

(2) 子ども若者・教育

事業番号 201 若者の交流と活動の推進

| | | | | | |
|------|---|-----|---------|-----|---|
| 重点政策 | 1 | 主管部 | 子ども・若者部 | 関連部 | — |
|------|---|-----|---------|-----|---|

(1) 事業目的

若者が多様な人々との関りの中で肯定的な自己形成を育みながら、主体的な交流と活動の幅を広げる取組みを通じて、子ども・若者・大人がともに学び育ちあう地域をつくります。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・世代を超えた出会いや交流の機会を積極的に創出し、若者自らの主体的な活動を通して自立と成長を促すとともに、若者の社会への参加・参画、協働の意識を醸成します。
- ②・地域活動団体等と連携し、若者に対する区民の理解を深めるとともに若者にかかわる地域のネットワークを広げ、地域で若者を見守り支える体制を充実させます。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

| 方針 | 項目 | | 平成 30 年度 (2018 年度) | 令和元年度 (2019 年度) | 令和 2 年度 (2020 年度) | 令和 3 年度 (2021 年度) | 総量 |
|----|--|------|-----------------------|--------------------|----------------------|----------------------|--------------------|
| ① | ティーンズプロジェクトの実施 a) 各児童館実施回数合計 b) ティーンエイジカーニバル | 当初計画 | a) 130 回 b) 1 回 | a) 130 回 b) 1 回 | a) 130 回 b) 1 回 | a) 130 回 b) 1 回 | a) 520 回 b) 4 回 |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | a) 332 回 b) 1 回 | | | | a) 332 回 b) 1 回 |
| | 青少年交流センター社会体験、ものづくり体験事業の充実 | 当初計画 | 75 事業 | 125 事業 | 125 事業 | 125 事業 | 450 事業 |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | 127 事業 | | | | 127 事業 |
| | 「情熱せたがや、始めました。」の取組み(配信回数) | 当初計画 | 540 回 | 600 回 | 660 回 | 720 回 | 2,520 回 |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | 474 回 | | | | 474 回 |

| 方針 | 項目 | | 平成 30 年度 (2018 年度) | 令和元年度 (2019 年度) | 令和 2 年度 (2020 年度) | 令和 3 年度 (2021 年度) | 総量 |
|----|---|------|-----------------------|--------------------|----------------------|----------------------|-------------------|
| ② | 中高生支援館 の地域中高生 支援者懇談会 の開催 | 当初計画 | 5 回 | 5 回 | 5 回 | 5 回 | 20 回 |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | 5 回 | | | | 5 回 |
| | 各児童館の中 高生支援者懇 談会 | 当初計画 | 25 回 | 25 回 | 25 回 | 25 回 | 100 回 |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | 25 回 | | | | 25 回 |
| | 青少年交流セ ンターの地域 とのつなが り・連携強化 a) 地域懇談 会 b) 協議会 | 当初計画 | a) 2 回 b) 1 回 | a) 4 回 b) 1 回 | a) 4 回 b) 1 回 | a) 4 回 b) 1 回 | a) 14 回 b) 4 回 |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | a) 3 回 b) 2 回 | | | | a) 3 回 b) 2 回 |

(4) 実現に向けた取組み（行動量）の主な実績の詳細

- 児童館ティーンズプロジェクトの実施
 - a) 各児童館実施回数合計 332 回
 - b) ティーンエイジカーニバル 1 回、 449 人（中高生、協力者、来場者）
- 青少年交流センター社会体験、ものづくり体験事業の充実 施設毎実績
 - ・青少年交流センター池之上青少年会館 27 事業
 - ・野毛青少年交流センター 88 事業
 - ・希望丘青少年交流センター（平成 31 年 2 月開設） 12 事業

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

- 青少年交流センターや児童館の運営

青少年交流センター池之上青少年会館では、区主催のダンスフェスティバル SETAGAYA の開催に向け、若者が実行委員となり、企画準備や運営を委ねることにより、若者の主体的な活動の場を創出した。また、演技指導や参加団体同士の交流演出等を事業者に委託することで、若者同士の一体感をさらに深め、若者の参画意識を醸成することができた。また、野毛青少年交流センターと希望丘青少年交流センターでは、児童館主催のイベントに出店をし、その際に準備から当日の対応まで地域の方々の協力を得ながら若者が主体的に取り組むことができた。このような活動を通じて、若者の地域行事への参画意識を促し、交流と活動の範囲を広げることができた。

各児童館で、中高生が主体的に活動に取り組めるよう、子どもたちの意見を反映し事業を行った。また、地域支援交流事業を通して、活躍する機会を創出し、多様な世代との出会いや交流する場となった。
- 「情熱せたがや、始めました。」の取組み

「情熱せたがや、始めました。」メンバーによる地域情報や区政情報を SNS 等で配信を行った。地域の方への取材も行っており、これにより「情熱せたがや、始めました。」メンバーの地域活動や地域課題への参加・参画の意識を醸成することができた。また、SNS 等での配信による情報を受け取った若者が地域活動に参加するなど、若者の地域への参加を促すことができた。

(6) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

| 予算事業名 | 所管課名 |
|---------------------|---------|
| 3438 中高生支援事業 | 児童課 |
| 3483 希望丘青少年交流センター運営 | 若者支援担当課 |

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

| 勘定科目 | 平成 30 年度 (2018 年度) | 令和元年度 (2019 年度) | 令和 2 年度 (2020 年度) | 令和 3 年度 (2021 年度) |
|--------------------|-----------------------|--------------------|----------------------|----------------------|
| 通常収支の部 収支差額(a=b+e) | △ 240,163 | | | |
| 行政収支の部 収支差額(b=c-d) | △ 240,163 | | | |
| 行政収入(c) | 9,823 | | | |
| 国庫支出金 | — | | | |
| 都支出金 | 9,034 | | | |
| 使用料及び利用料 | — | | | |
| その他 | 789 | | | |
| 行政費用(d) | 249,986 | | | |
| 人件費 | 173,691 | | | |
| 物件費 | 58,217 | | | |
| うち委託料 | 49,801 | | | |
| 維持補修費 | — | | | |
| 扶助費 | — | | | |
| 補助費等 | — | | | |
| 投資的経費 | — | | | |
| 減価償却費 | — | | | |
| その他 | 18,078 | | | |
| 金融収支の部 収支差額(e) | — | | | |
| 特別収支の部 収支差額(f) | — | | | |
| 当期収支差額(a+f) | △ 240,163 | | | |

②平成 30 年度 (2018 年度) の施策に関わる人員 26.13 人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

| 方針 | 取組み項目 | 平成 30 年度 (2018 年度) 実績 (a) | 単位 | 人員 (人) | フルコスト (b=e+f) | フルコスト内訳 | | | | 単位あたりコスト (b/a) |
|----|-----------------------------------|---------------------------|----|--------|---------------|-----------------|--------|--------|-------------|-------------------------------|
| | | | | | | 差引直接コスト (e=d-c) | | | 差引間接コスト (f) | |
| | | | | | | 収入 (c) | 費用 (d) | 内人件費 | | |
| ① | ティーンズプロジェクトの実施 a) 各児童館実施回数合計 | 332 | 回 | 12.29 | 107,652 | 0 | 95,564 | 84,020 | 12,088 | 324 ※1 1人あたり 35千円 |
| | ティーンズプロジェクトの実施 b) ティーンエイジカーニバル | 1 | 回 | 3.00 | 26,047 | 0 | 23,097 | 20,509 | 2,951 | 26,047 ※2 1人あたり 89千円 |

| 方針 | 取組み項目 | 平成30年度(2018年度)実績(a) | 単位 | 人員(人) | フルコスト(b=e+f) | フルコスト内訳 | | | | 単位あたりコスト(b/a) |
|------------|---------------------------------|---------------------|----|-------|--------------|----------------|---------|---------|------------|---------------|
| | | | | | | 差引直接コスト(e=d-c) | | | 差引間接コスト(f) | |
| | | | | | | 収入(c) | 費用(d) | | | |
| | | 内人件費 | | | | | | | | |
| ① | 青少年交流センター社会体験、ものづくり体験事業の充実 | 127 | 事業 | 2.99 | 44,046 | 4,579 | 42,802 | 17,274 | 5,823 | 347 |
| | 「情熱せたがや、始めました。」の取組み(配信回数) | 474 | 回 | 0.90 | 7,634 | 1,749 | 8,332 | 4,662 | 1,051 | 16 |
| ② | 中高生支援館の地域中高生支援者懇談会の開催 | 5 | 回 | 3.00 | 25,637 | 0 | 22,686 | 20,509 | 2,951 | 5,127 |
| | 各児童館の中高生支援者懇談会 | 25 | 回 | 2.00 | 17,060 | 0 | 15,093 | 13,673 | 1,967 | 682 |
| | 青少年交流センターの地域とのつながり・連携強化 a)地域懇談会 | 3 | 回 | 0.10 | 1,015 | 329 | 1,184 | 690 | 160 | 338 |
| | 青少年交流センターの地域とのつながり・連携強化 b)協議会 | 2 | 回 | 0.30 | 2,329 | 0 | 1,882 | 1,594 | 448 | 1,165 |
| その他(予算事業別) | 希望丘青少年交流センター運営 | | | 1.55 | 38,436 | 3,166 | 39,347 | 10,759 | 2,255 | — |
| 政策経費小計 | | | | 22.59 | 222,497 | 3,713 | 202,908 | 154,676 | 23,302 | — |
| 総合計 | | | | 26.13 | 269,855 | 9,823 | 249,986 | 173,691 | 29,692 | — |

(7) 事業の成果

| 方針 | 成果指標 | 策定時 平成29年度 (2017年度) | 平成30年度 (2018年度) | 令和元年度 (2019年度) | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) 目標 | 4年後の目標 に対する 達成状況 |
|----|--|---------------------------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------------|------------------------|
| ① | 児童館や青少年交流センター利用者のうち、主体的に活動に取り組んだ経験がある若者の人数(年間) | 7,300人 | 9,376人 | | | 9,000人 | 122.1% |
| | 「情熱せたがや、始めました。」閲覧数(年間) | 80万回 | 70.3万回 | | | 100万回 | △48.5% |
| ② | 児童館や青少年交流 | 100回 | 227回 | | | 115回 | 846.7% |

| | | | | | | |
|--|--------|--------|--|--|--------|--------|
| センターが関わる地域活動で若者が参画した活動の回数及び参画した若者の人数(年間) | 1,000人 | 2,686人 | | | 1,300人 | 562.0% |
|--|--------|--------|--|--|--------|--------|

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 成果の達成状況に対する評価（達成状況、要因分析、コスト面の評価）

○成果の達成度

「児童館や青少年交流センター利用者のうち、主体的に活動に取り組んだ経験がある若者の人数(年間)」について達成状況は122.1%で、令和3年度の目標値9,000人に対して9,376人となり、目標を大きく上回った。

「児童館や青少年交流センターが関わる地域活動で若者が参画した活動の回数及び参画した若者の人数」について達成状況は562.0%で、令和3年度の目標値1,300人に対して2,686人となり計画通り成果を達成した。

一方で、「情熱せたがや、始めました。閲覧数」については目標値100万回に対して、閲覧数が70.3万回となり目標値を下回った。

○各成果（指標）の達成状況の要因分析

「児童館や青少年交流センター利用者のうち、主体的に活動に取り組んだ経験がある若者の人数(年間)」については、中高生支援事業の取組みの中で、小学生からの関りを持つことにより、継続して児童館を利用する中高生が増えたことによると考える。また、中高生や若者が主となり、その意見を反映した事業を実施することで、機会や場を作ることができ、主体的に取り組む人数増につながった。

「児童館や青少年交流センターが関わる地域活動で若者が参画した活動の回数及び参画した若者の人数(年間)」については、児童館の中高生世代対象事業の内、地域活動の中で若者が活躍できる機会が増え、活動の回数が増えたことにより、大幅に目標値を上回ったものと考えられる。

「情熱せたがや、始めました。」閲覧数(年間)については、必要な情報発信を行うメンバーの確保ができず、情報発信数が少ないため閲覧数が増加していないことから目標を下回った。また、メンバーの確保については、区内の高校・大学等へ事業の周知・PRを図るも、SNSを通じた情報発信事業への理解が思うように得られず、PR手法や内容について更なる工夫が必要である。

○コスト面に関する評価

ティーンズプロジェクトの1回あたりの実施に324千円の経費を要しており、参加人数1人あたりに換算すると35千円※1の経費を要した。児童館の中高生支援事業の一環であるティーンズプロジェクトは、中高生世代による主体的な活動・交流を引き出すことを目的とした事業である。子ども達が主体的に地域活動に参加する行動力を身に付けるためには、地域の大人との顔の見える日常的な関係を形成することが重要であり、日常的に地域と連携し関係を築いている児童館は、世代の異なる中高生と地域の大人を繋ぐ場である。支援を受けた中高生世代が支援する側となることが期待される取組みであり、中高生の主体性を引き出す効果を鑑みると、妥当なコストである。

ティーンエイジャーニバル実施は26,047千円の経費を要し、参加者1人あたりに換算すると89千円※2の経費を要した。本事業については、中高生世代の子ども達が、自ら企画・運営・出演するため、中高生世代の実行委員会を組織し、本番以外にも会議、打ち合わせ等を、1年を通し多数実施している。中高生世代が、このイベントを自ら主体的に実施・活動することが

基本となるが、音響業者や審査員、会場スタッフ等との調整では児童館職員も関わる必要があり、人件費を要するものである。そのため必要な投資コストである。

青少年交流センター社会体験、ものづくり体験事業の充実について、3か所の青少年交流センター合計で44,046千円の費用となり、1事業あたりに換算すると347千円の経費を要している。希望丘青少年交流センターが平成31年2月に開設して2か月間で12事業しか実施できていないが、通年化や事業充実、運営委託事業者による効率的な事業運営が行われることにより、1事業あたりのコストは低減される。

「情熱せたがや、始めました。」の取組み（配信回数）について、7,634千円の費用を要した。配信回数1回あたりに換算すると16千円であるが、年間閲覧数が70.3万回あり、若者の主体的な活動を促し、地域活動等の参加・参画意識を高めることができたことを鑑みると、費用対効果は高い。

中高生支援館の地域中高生支援者懇談会の開催について1回あたり5,127千円の経費を要した。各児童館の中高生支援者懇談会の開催については、1回あたり682千円の経費を要している。中高生世代が地域で過ごせる場や活躍の機会の拡充のため、また成長を地域で見守るため、地域・地区の大人たちが情報交換を行い、様々な課題を共有できるよう懇談会を開催し、ネットワークづくりをしている。特に中高生支援館で開催している懇談会は青少年問題に詳しい講師を招いた講演会やテーマを決め、グループワークを行うなど、時代に沿った企画・運営をするため、時間・コストがかかっている。しかし、地域で若者を見守り支える体制を充実させていくという政策目的達成のためには妥当な経費である。

青少年交流センターの地域とのつながり・連携強化の地域懇談会については、1,015千円の費用となり、1回あたりに換算すると338千円となる。地域懇談会は、広く地域住民に呼びかけ、青少年交流センターへの理解・協力を広げていくとともに、プロジェクトでの関わり等、様々な機会を通して地域との連携・交流を深めていく契機とする場であるという目的に照らせば、目的達成のため必要なコストであるとともに、費用対効果は高い。

2) 課題及び今後の進め方

「情熱せたがや、始めました。」閲覧数（年間）について、情報発信事業に理解がある大学と連携を強化したりSNS媒体を増やす等、効果的なPRを行いメンバーの確保に努める。また、情報を受け取った若者からも地域情報等を発信してもらう等により、更なる魅力のある地域情報等を発信し閲覧数が増えるよう取り組む。今後の方向性として、メンバーである若者が主体的に活動・運営できるよう伴走し、区の事業から独立して運営を行える団体になるよう支援する。

また、「児童館や青少年交流センター利用者のうち、主体的に活動に取り組んだ経験がある若者の人数」、「児童館や青少年交流センター利用者のうち、主体的に活動に取り組んだ経験がある若者の人数」のさらなる増加に向けた取組みにあたっては、児童館と青少年交流センターが連携して取り組むことにより、一層効果的な事業運営を目指す。

事業番号 202 生きづらさを抱えた若者の社会的自立に向けた支援

| | | | | | |
|------|---|-----|---------|-----|--|
| 重点政策 | — | 主管部 | 子ども・若者部 | 関連部 | 総合支所、経済産業部、保健福祉部、障害福祉部、世田谷保健所、教育委員会事務局 |
|------|---|-----|---------|-----|--|

(1) 事業目的

生きづらさを抱えた若者が自ら進路を定め、能力を活かして社会参加や就労に向かい、その人がその人らしく生きていけることを目指します。

(2) 4年間の取組み方針

①②・生きづらさ・困難を抱えた若者に対し、就労、福祉、医療等の関係機関と連携し、若者が将来の職業イメージや社会参加に向けたイメージを描けるよう、専門相談、アウトリーチ型支援や若者福祉的就労事業、就職に向けた準備支援事業を充実します。特に、教育委員会、中学校と連携して不登校から長期ひきこもり等へ移行させないように早期支援の取組みを実施します。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

| 方針 | 項目 | | 平成 30 年度 (2018 年度) | 令和元年度 (2019 年度) | 令和 2 年度 (2020 年度) | 令和 3 年度 (2021 年度) | 総量 |
|----|--|------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------|
| ① | メルクマール せたがやによる 相談支援の 実施 (新規相談登 録者) | 当初計画 | 100 人 | 100 人 | 100 人 | 100 人 | 400 人 |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | 108 人 | | | | 108 人 |
| | メルクマール せたがやによる 居場所事業 の利用促進 (新規居場所 登録者数) | 当初計画 | 20 人 | 20 人 | 20 人 | 20 人 | 80 人 |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | 17 人 | | | | 17 人 |
| | メルクマール せたがやによる 家族支援の 充実 | 当初計画 | 120 人 | 120 人 | 120 人 | 120 人 | 480 人 |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | 192 人 | | | | 192 人 |
| | せたがや若者 サポートステ ーション運営 (延べ来所者 数) | 当初計画 | 2,700 人 | 2,700 人 | 2,700 人 | 2,700 人 | 10,800 人 |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | 3,300 人 | | | | 3,300 人 |
| | 関係機関との 連携強化 a) 代表者会議 b) 実務者会議 c) 個別ケース 検討会議 | 当初計画 | a) 2 回 b) 8 回 c) 24 回 | a) 8 回 b) 32 回 c) 96 回 |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | a) 2 回 b) 9 回 c) 20 回 | | | | a) 2 回 b) 9 回 c) 20 回 |

| 方針 | 項目 | | 平成 30 年度 (2018 年度) | 令和元年度 (2019 年度) | 令和 2 年度 (2020 年度) | 令和 3 年度 (2021 年度) | 総量 |
|----|---|------|-----------------------|--------------------|----------------------|----------------------|------|
| ② | 教育委員会・ 中学校との連 携による早期 支援の実施 (ティーンズ サポート利用 者) | 当初計画 | 8 人 | 10 人 | 12 人 | 14 人 | 44 人 |
| | | 修正計画 | — | 30 人 | 30 人 | 30 人 | 98 人 |
| | | 実績 | 44 人 | | | | 44 人 |

(4) 実現に向けた取組み（行動量）の主な実績の詳細

- メルクマールせたがやによる家族支援の充実
家族会 11 回、家族セミナー4 回の参加者数
- せたがや若者サポートステーション運営
延べ来所者数については、主に福祉施設や支援機関の連絡会等に積極的に出席し P R を行うことで、支援者からの紹介が増えたことにより計画を上回る実績となった。
- 関係機関との連携強化
代表者会議のほか、テーマ別に設置した 3 つの部会で事例検討等をおし実務担当者の連携を強化した。
- 教育委員会・中学校との連携による早期支援の実施
区立中学校全校を個別訪問するなどの積極的な周知により利用者が増加した。

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

- 関係機関との連携強化
生きづらさを抱えた若者をはじめ、若者を支えるネットワークの強化を見込み、区民団体と協働で、若者に関わる公的機関と地域のネットワークの接続を目的としたシンポジウムを開催した。子ども・若者支援協議会及び同部会での取組みとともに、地域団体も含めた連携・協力関係の構築を進めることができた。

(6) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

| 予算事業名 | 所管課名 |
|---------------------|----------------|
| 3430 若者支援連携事業 | 若者支援担当課 |
| 6076 若年者就労支援の推進【再掲】 | 工業・ものづくり・雇用促進課 |

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

| 勘定科目 | | 平成 30 年度 (2018 年度) | 令和元年度 (2019 年度) | 令和 2 年度 (2020 年度) | 令和 3 年度 (2021 年度) |
|--------|-------------|-----------------------|--------------------|----------------------|----------------------|
| 通常収支の部 | 収支差額(a=b+e) | △ 55,687 | | | |
| 行政収支の部 | 収支差額(b=c-d) | △ 55,687 | | | |
| | 行政収入(c) | 9,199 | | | |
| | 国庫支出金 | 1,500 | | | |
| | 都支出金 | 7,699 | | | |
| | 使用料及び利用料 | — | | | |
| | その他 | — | | | |
| | 行政費用(d) | 64,886 | | | |
| | 人件費 | 9,360 | | | |
| | 物件費 | 54,532 | | | |
| | うち委託料 | 54,192 | | | |
| | 維持補修費 | — | | | |

事業番号 202 生きづらさを抱えた若者の社会的自立に向けた支援

| | | | | |
|--|----------------|----------|--|--|
| | 扶助費 | — | | |
| | 補助費等 | — | | |
| | 投資的経費 | — | | |
| | 減価償却費 | — | | |
| | その他 | 994 | | |
| | 金融収支の部 収支差額(e) | — | | |
| | 特別収支の部 収支差額(f) | — | | |
| | 当期収支差額(a+f) | △ 55,687 | | |

②平成 30 年度（2018 年度）の施策に関わる人員 1.50 人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

| 方針 | 取組み項目 | 平成 30 年度 (2018 年度) 実績 (a) | 単位 | 人員 (人) | フルコスト (b=e+f) | フルコスト内訳 | | | | 単位あたりコスト (b/a) |
|----|--|---------------------------|----|--------|---------------|-----------------|--------|-------|-------------|---|
| | | | | | | 差引直接コスト (e=d-c) | | | 差引間接コスト (f) | |
| | | | | | | 収入 (c) | 費用 (d) | 内人件費 | | |
| ① | メルクマールせたがやによる相談支援の実施 (新規相談登録者) | 108 | 人 | 0.25 | 22,218 | 800 | 22,576 | 1,555 | 442 | 206 ※1 継続相談及び登録に至らない相談を含め 1回あたり 7千円 |
| | メルクマールせたがやによる居場所事業の利用促進(新規居場所登録者数) | 17 | 人 | 0.20 | 14,008 | 300 | 13,955 | 1,244 | 353 | 824 ※2 継続利用を含め 1回あたり 8千円 |
| | メルクマールせたがやによる家族支援の充実 | 192 | 人 | 0.20 | 5,828 | 100 | 5,575 | 1,244 | 353 | 30 |
| | せたがや若者サポートステーション運営 (延べ来所者数) | 3,300 | 人 | 0.05 | 505 | 0 | 378 | 343 | 127 | 0.2 |
| | 関係機関との連携強化 a) 代表者会議 | 2 | 回 | 0.15 | 2,657 | 30 | 2,422 | 933 | 265 | 1,328 |
| | 関係機関との連携強化 b) 実務者会議 | 9 | 回 | 0.15 | 3,733 | 60 | 3,528 | 933 | 265 | 415 |
| | 関係機関との連携強化 c) 個別ケース検討会議 | 20 | 回 | 0.10 | 3,301 | 60 | 3,184 | 622 | 177 | 165 |
| ② | 教育委員会・中学校との連携による早期支援の実施 (ティーンズサポート利用者) | 44 | 人 | 0.20 | 4,320 | 3,649 | 7,616 | 1,244 | 353 | 98 |

| 方針 | 取組み項目 | 平成30年度(2018年度)実績(a) | 単位 | 人員(人) | フルコスト(b=e+f) | フルコスト内訳 | | | 単位あたりコスト(b/a) | |
|------------|----------|---------------------|----|-------|--------------|----------------|--------|------------|---------------|---|
| | | | | | | 差引直接コスト(e=d-c) | | 差引間接コスト(f) | | |
| | | | | | | 収入(c) | 費用(d) | | | |
| その他(予算事業別) | 若者支援連携事業 | | | 0.20 | 1,806 | 4,200 | 5,652 | 1,244 | 353 | — |
| | 政策経費小計 | | | 1.50 | 58,376 | 9,199 | 64,886 | 9,360 | 2,689 | — |
| | 総合計 | | | 1.50 | 58,376 | 9,199 | 64,886 | 9,360 | 2,689 | — |

(7) 事業の成果

| 方針 | 成果指標 | 策定時 平成29年度 (2017年度) | 平成30年度 (2018年度) | 令和元年度 (2019年度) | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) 目標 | 4年後の目標 に対する 達成状況 |
|----|--|---------------------------|--------------------|-------------------|-------------------|--|------------------------|
| ① | 支援最終数(関係機関の利用、就労・就学(準備含む)など進路(社会への参加)決定の数) | | | | | | |
| ② | a) メルクマールせたがや b) せたがや若者サポートステーション | a) 40人 b) 90人 | a) 35人 b) 113人 | | | a) 160人 (40人×4年) b) 360人 (90人×4年) | a) 21.9% b) 31.4% |
| ② | 登録者の年代別割合(10代の利用割合) | 23% | 26% | | | 25% | 150.0% |

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 成果の達成状況に対する評価(達成状況、要因分析、コスト面の評価)

○成果の達成度

せたがや若者サポートステーション事業の支援最終数は、4年間の計画目標の達成状況は31.4%であり、平成30年度の目標値90人に対し113人となり目標以上の成果を達成した。

メルクマールせたがや事業の支援最終数は、4年間の計画目標の達成状況は21.9%であり、平成30年度の目標値40人に対して35人となり目標を下回った。

また、登録者の年代別割合(10代の利用割合)の達成状況は150%で、4年間の目標値をすでに達成した。

○各成果(指標)の達成状況の要因分析

せたがや若者サポートステーション事業については、利用者個々に対する伴走型支援の強化、さらには区内企業とのマッチング事業との連携を密にして就職につながる仕事講話や職場体験を実施したことにより、計画値を上回ることができた。

メルクマールせたがやは、ひきこもり期間が長期にわたる方について、自立に向けた土台づくり等に年単位での長期的な支援を行っており、新たにせたがや若者サポートステーションと連携した居場所事業(メルサポ)も実施したが、効果が出るまでには時間がかかることから、平成30年度中に最終に至る方は目標値を下回った(最終ケースのうち約半数は支援期間が2年以上)。

メルクマールせたがやの 10 代登録者については、職員が区立中学校全校を個別訪問しティーンズサポート事業の周知を行なうなど、早期支援の取組みを進めたことにより、目標値を達成することができた。

○コスト面に関する評価

せたがや若者サポートステーション事業は、国が実施する事業であるため、委託費用は国の負担となっている。区の負担額は施設の修繕費のみを計上しており、平成 30 年度は執行していない。また、利用者に対する伴走型支援の強化及び仕事講話や職場体験を実施し、支援終結数が平成 30 年度目標以上達成した成果に照らしても費用対効果は高い。

メルクマールせたがやで平成 30 年度に相談登録があった方は 295 人で、そのうち支援終結に至ったのは 47 人。うち就学・就労や他機関への移行による終結は 35 件であった。

メルクマールせたがや事業の相談支援事業は、新規利用登録者と継続利用者、および登録に至らない相談を合わせた年間延べ利用人数 3,165 人に対し、1 回あたりのコストは約 7 千円※1 であった。相談支援事業は、生きづらさを抱えた若者やその家族の背景要因として家族関係や対人関係の問題がそれぞれ約半数を占め、すでに精神障害や発達障害などと診断された方のほか未受診の方も多く、相談に時間がかかるとともに継続的な関わりが不可欠なため、必要な投資コストである。

また、メルクマールせたがや事業の居場所支援事業は、新規利用登録者と継続利用者を合わせた年間延べ利用人数 1,755 人に対し、1 回あたり約 8 千円※2 となったが、社会的自立に向けた他者との交流の場としてステップアップの機能を果たしており、必要な投資コストである。

関係機関との連携のうち代表者会議は、1 回あたりコストが 1,328 千円となっている。子ども・若者育成支援推進法に基づく子ども・若者支援地域協議会としての位置づけだけでなく、若者就労支援ネットワーク、思春期青年期精神保健対策推進のネットワークも内包した情報交換、課題共有の場として機能しており、妥当な経費である。さらに、実務者会議や個別ケース検討会議による連携強化により、適切な関係機関の紹介や並行利用等の重層的支援が進むなど成果をあげており、費用対効果は高い。

2) 課題及び今後の進め方

せたがや若者サポートステーション事業については、他の就労支援施設の職場体験や職場見学等の受け入れ事業所の共有や、さらなる受入れ事業所数の拡大を、ユニバーサル就労の枠組みで検討していく。

メルクマールせたがやについては、その人らしい自立に至るまでの支援を充実させるため、関係機関や地域と連携強化の取組みを進めるとともに、自立に向けた動き出しがより困難となる長期ひきこもりに至る前に必要な早期支援を提供することが重要であることから、定期的な出張相談の実施など生きづらさを抱える若者にとって敷居の低い入口機能の充実や認知度の向上に取り組む。また、出口支援の一つとして、課題が解決せず年齢制限に到達する利用者について、区として切れ目なく支援をしていく仕組みづくりが必要である。

事業番号 203 家庭・地域における子育て支援の推進

| | | | | | |
|------|---|-----|---------|-----|-------|
| 重点政策 | 1 | 主管部 | 子ども・若者部 | 関連部 | 保育担当部 |
|------|---|-----|---------|-----|-------|

(1) 事業目的

妊産婦や子育て家庭が喜びと楽しさを実感しながら子育てできる環境を実現します。

(2) 4年間の取組み方針

①・地域全体で子どもの成長や子育て家庭を見守る体制を整えるため、おでかけひろばの充実、ほっとステイの定員枠の拡充、児童館を拠点とした地域子育ての取組みや、区民の子育てネットワークの更なる充実を図ります。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

| 方針 | 項目 | | 平成 30 年度 (2018 年度) | 令和元年度 (2019 年度) | 令和 2 年度 (2020 年度) | 令和 3 年度 (2021 年度) | 総量 |
|----|------------------------|------|--------------------------|--------------------------|---------------------------|---------------------------|--------------------------|
| ① | ひろばの拡充 | 当初計画 | 4 か所増 計 57 か所 | 4 か所増 計 61 か所 | 世田谷区子ども計画（第2期）後期計画に基づく取組み | 世田谷区子ども計画（第2期）後期計画に基づく取組み | 8 か所増 (令和元年度末現在) |
| | | 修正計画 | — | 7 か所増 計 65 か所 | — | — | 11 か所増 (令和元年度末現在) |
| | | 実績 | 5 か所増 計 58 か所 | | | | 5 か所増 計 58 か所 |
| | ほっとステイの拡充（定員枠人数） | 当初計画 | 500 人日増 計 26,500 人日 | 500 人日増 計 27,000 人日 | 世田谷区子ども計画（第2期）後期計画に基づく取組み | 世田谷区子ども計画（第2期）後期計画に基づく取組み | 1,000 人日増 (令和元年度末現在) |
| | | 修正計画 | — | 2,568 人日増 計 30,008 人日 | — | — | 3,068 人日増 (令和元年度末現在) |
| | | 実績 | 1,440 人日増 計 27,440 人日 | | | | 1,440 人日増 計 27,440 人日 |
| | 児童館親子サークルを通じた自主活動の場の提供 | 当初計画 | 各児童館で1サークル以上実施 | 各児童館で1サークル以上実施 | 各児童館で1サークル以上実施 | 各児童館で1サークル以上実施 | 各児童館で4サークル以上実施 |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | 各児童館で1サークル以上実施 | | | | 各児童館で1サークル以上実施 |

| 方針 | 項目 | | 平成 30 年度 (2018 年度) | 令和元年度 (2019 年度) | 令和 2 年度 (2020 年度) | 令和 3 年度 (2021 年度) | 総量 |
|----|-------------------------------------|------|-----------------------|--------------------|---------------------------|---------------------------|-----------------|
| ① | 各児童館のサポーターの拡充 (新規登録者数) | 当初計画 | 50 人 | 50 人 | 50 人 | 50 人 | 200 人 |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | 72 人 | | | | 72 人 |
| | 子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実 (参加団体数) | 当初計画 | 5 団体増計 95 団体 | 5 団体増計 100 団体 | 5 団体増計 105 団体 | 5 団体増計 110 団体 | 20 団体増 |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | 1 団体減計 89 団体 | | | | 1 団体減計 89 団体 |
| | ファミリー・サポート・センター事業の充実 (援助会員実活動者数) | 当初計画 | 35 人増計 532 人 | 35 人増計 567 人 | 世田谷区子ども計画(第2期)後期計画に基づく取組み | 世田谷区子ども計画(第2期)後期計画に基づく取組み | 70 人増(令和元年度末現在) |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | 70 人増計 567 人 | | | | 70 人増計 567 人 |

(4) 実現に向けた取組み(行動量)の主な実績の詳細

○ひろばの拡充

新たに取り組んだワークスペースひろば型実施施設 2 か所を含め 5 か所の整備を行った。

○各児童館のサポーターの拡充(新規登録者数)

新規サポーター登録者は 72 人。サポーターと協働して子育てひろば事業をはじめとした子育て支援事業を行った。

○ファミリー・サポート・センター事業の充実(援助会員実活動者数)

事業運営の地域展開により、新規援助会員登録数が 25 人増加し、実活動者数も 70 人増加した。このことから利用実績についても 21.8%増加した。

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

○子ども基金

共助の取組みを推進するため、子育て支援の取組みについては、寄附を活用し、推進しているが、過去の実績をわかりやすく発信し、寄附の使われ方の理解促進に努めることにより、寄附は前年度比 21 件増の 84 件となり、共助の取組みを進めることができた。また、基金を活用した地域活動団体への支援については、助成金 100 万円上限枠の助成対象を、従来の「重点テーマ事業(区が指定)」から「公共性や発展性のある事業」へと見直して助成対象事業の幅を広げるといった工夫により、翌年度の助成事業実施に向けて、地域で子ども・子育てを支える取組みを強化することができた。

○児童館子育てサポーター

全児童館でサークル活動を実施し、地域住民の自主的な活動の場を提供することで、子育て世代の区民間のつながりを築くとともに、子育て支援事業の新たな担い手として地域で子育てに関わる人材を発掘し、地域内でのネットワークや支え合いを強化することができた。

○ファミリー・サポート・センター事業

利用会員の多様なニーズに対応するため、区立小・中学校 P T A 連合協議会や町会・自治会等の会合に出席し「子育て支援者養成研修」の案内をするなど、援助会員の拡大に向けた取組

みを行った。また、現援助会員へのアンケート調査を実施し、今後の援助会員拡大に向けた課題の分析を進めた。

(6) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

| 予算事業名 | 所管課名 |
|--------------------|--------|
| 3296 子育てステーション事業 | 子ども家庭課 |
| 3363 子育てつどいの広場 | 子ども家庭課 |
| 3437 児童館在宅子育て支援 | 児童課 |
| 3439 子どもを育む地域活動の支援 | 子ども家庭課 |

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

| 勘定科目 | 平成30年度 (2018年度) | 令和元年度 (2019年度) | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) |
|--------------------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 通常収支の部 収支差額(a=b+e) | △ 541,295 | | | |
| 行政収支の部 収支差額(b=c-d) | △ 541,295 | | | |
| 行政収入(c) | 261,981 | | | |
| 国庫支出金 | 116,003 | | | |
| 都支出金 | 125,372 | | | |
| 使用料及び利用料 | 6,181 | | | |
| その他 | 14,425 | | | |
| 行政費用(d) | 803,276 | | | |
| 人件費 | 282,373 | | | |
| 物件費 | 292,850 | | | |
| うち委託料 | 227,937 | | | |
| 維持補修費 | 402 | | | |
| 扶助費 | — | | | |
| 補助費等 | 185,444 | | | |
| 投資的経費 | — | | | |
| 減価償却費 | 10,462 | | | |
| その他 | 31,744 | | | |
| 金融収支の部 収支差額(e) | — | | | |
| 特別収支の部 収支差額(f) | — | | | |
| 当期収支差額(a+f) | △ 541,295 | | | |

②平成30年度(2018年度)の施策に関わる人員

| 係長 | 係員 | 再任用 (短) | 非常勤 | 計 |
|------|-------|------------|------|-------|
| 5.75 | 25.85 | 9.95 | 7.30 | 48.85 |

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

| 方針 | 取組み項目 | 平成30年度 (2018年度)実績 (a) | 単位 | 人員 (人) | フルコスト (b=e+f) | フルコスト内訳 | | | 単位あたり コスト (b/a) | |
|----|--------------------------|-----------------------------|----|-----------|------------------|----------------|---------|--------------------|-----------------------|-------|
| | | | | | | 差引直接コスト(e=d-c) | | 差引間接 コスト (f) | | |
| | | | | | | 収入(c) | 費用(d) | | | |
| ① | ひろばの拡充 | 58 | か所 | 23.10 | 160,519 | 136,010 | 273,190 | 81,267 | 23,339 | 2,768 |
| | ほっとステイ の拡充(定員枠 人数) | 27,440 | 人 | 3.80 | 30,821 | 5,954 | 32,299 | 16,471 | 4,476 | 1 |

事業番号 203 家庭・地域における子育て支援の推進

| 方針 | 取組み項目 | 平成30年度(2018年度)実績(a) | 単位 | 人員(人) | フルコスト(b=e+f) | フルコスト内訳 | | | | 単位あたりコスト(b/a) |
|------------|---------------------------------|---------------------|----|-------|--------------|----------------|---------|---------|------------|---|
| | | | | | | 差引直接コスト(e=d-c) | | | 差引間接コスト(f) | |
| | | | | | | 収入(c) | 費用(d) | 内人件費 | | |
| ① | 児童館親子サークルを通じた自主活動の場の提供 | 実施 | — | 10.00 | 46,591 | 0 | 37,003 | 30,223 | 9,588 | — |
| | 各児童館のサポーターの拡充(新規登録者数) | 72 | 人 | 4.00 | 19,055 | 416 | 15,636 | 12,089 | 3,835 | 265 ※1 継続サポーターと新規登録者を合わせた1人あたり47円 |
| | 子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実(参加団体数) | 89 | 団体 | 1.55 | 13,683 | 2,073 | 13,582 | 10,685 | 2,174 | 154 |
| | ファミリー・サポート・センター事業の充実(援助会員実活動者数) | 567 | 人 | 1.00 | 43,031 | 18,972 | 60,600 | 6,894 | 1,403 | 76 |
| その他(予算事業別) | 子育てステーション事業 | | | 0.00 | 140,034 | 97,128 | 237,162 | 0 | 0 | — |
| | 児童館在宅子育て支援 | | | 5.40 | 135,115 | 1,428 | 131,365 | 124,744 | 5,178 | — |
| | 子どもを育む地域活動の支援 | | | 0.00 | 2,440 | 0 | 2,440 | 0 | 0 | — |
| 政策経費小計 | | | | 48.85 | 591,289 | 261,981 | 803,276 | 282,373 | 49,994 | — |
| 総合計 | | | | 48.85 | 591,289 | 261,981 | 803,276 | 282,373 | 49,994 | — |

(7) 事業の成果

| 方針 | 成果指標 | 策定時 平成29年度 (2017年度) | 平成30年度 (2018年度) | 令和元年度 (2019年度) | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) 目標 | 4年後の目標に対する達成状況 |
|----|----------------------------|---------------------------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------------|----------------|
| ① | 子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合 | 67.1% | 77.7% | | | 90% | 46.3% |
| | 地域で子育てに関わる区民の割合 | 7.6% | 7.6% | | | 15% | 0% |

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 成果の達成状況に対する評価(達成状況、要因分析、コスト面の評価)

○成果の達成度

子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合は77.7%となり、10.6ポイント上がった。令和3年度目標値に対する達成状況は46.3%である。

地域で子育てに関わる区民の割合は7.6%であり、昨年度と増減がなく、計画期末の目標に向けて上積みできていない。

○各成果（指標）の達成状況の要因分析

成果指標を押し上げた要因としては、以下の中間アウトカムを達成できたことによる。

ひろばの拡充については、地域の子育て支援団体との連携により、ひろばが設置されていない地域に誘導するとともに、ワークスペース機能を付加したおでかけひろばを新規設置したため、当初計画を1か所上回った。

ほっとステイの拡充（定員枠人数）については、おでかけひろば運営に携わる地域の子育て支援団体との協働を進め、一時預かり事業が手薄な地域において事業者への働きかけを継続してきたことにより、当初計画を940人日上回った。

各児童館のサポーターの拡充（新規登録者数）については、親子での体験や親子交流を行う中で子育て情報や子育てに関する悩みなど互いに共有、相談できる関係づくりができたことのほか、児童館での積極的な声かけや地域とのネットワークが広がったことで新規サポーターを72人確保することができた。

子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実（参加団体数）については、新たに参加する団体がある一方で活動を停止する団体が出たことにより、昨年度より1団体減少し、89団体となった。

ファミリー・サポート・センター事業の充実（援助会員実活動者数）については、事業運営の地域展開等により目標値35人を大幅に上回る70人増となり、活動実績の増加につながった。

一方、成果指標「地域で子育てに関わる区民の割合」が横ばいとなったのは、ひろばなど地域の子育て支援の場において、支援の受け手が担い手となっていく地域子育ての好循環が生まれている一方で、子育て家庭のために力を発揮したいと考える人が活動のきっかけをつかめないことや、活動を継続して行うためのノウハウや人材の確保が十分でないため、また、子育て当事者であり地域の子育て支援の担い手になる人は、子どもの成長とともに子育てに係る課題も変化するため、活動の継続が困難となることが理由であると考えられる。

○コスト面に関する評価

ひろばの拡充については、ひろば1か所あたり2,768千円のコストとなり、ひろば利用1組1日あたりに換算すると565円となる。子育て中の親子が気軽に立ち寄り、交流できる場で子育て相談や子育て情報の提供を通して、子育てに対する不安の解消や負担感を軽減させ、地域の子育て支援機能を充実させるという目的に照らせば、人件費相当分を中心とした委託料・補助金による現在のコストは、目的達成のため必要なコストであるとともに、費用対効果は高い。

児童館親子サークルを通じた自主活動の場の提供については、合計で46,591千円のコストとなっている。親子サークル1回の実施で1組あたりにかかる費用は約3千円というコストである。親子サークルについては、各児童館で週1、2回実施しているものであり、実施にあたっては複数名の担当職員が準備にあたり、事業内容について参加者と話し合いながら進めている。参加者の自主的な活動を促すという職員による働きかけが重要であり、そういった働きかけが将来の地域の子育て支援者の育成に繋がっているものと考えられることから、必要な投資コストである。

各児童館のサポーター拡充に向けての取組みについて、新規サポーターの確保及び継続サポーターに対する養成講座等の開催の経費として19,055千円を要した。サポーターの確保にあたっては、児童館の活動に携わる地域住民との日頃からの関係づくりが必要であり、職員による能動的な声かけが必須である。また、平成30年度は新規サポーターが72人と、目標値の50人を大きく上回る成果を上げており、成果に照らしても費用対効果は妥当である。**※1** 当該新規サポーター72人と継続サポーター332人とあわせた合計404人に対する1人あたりコストは47千円である。

ファミリー・サポート・センター機能の充実については、援助会員実活動者1人あたり76千円のコストとなり、利用会員1人あたりでは4,715円となる。誰もが安心して子どもを育てるために、地域全体で子どもや子育て世帯を見守り、大切に育てるために、身近な地域で子育ての相互援助を行う仕組みを充実させることが必要である。援助会員実活動者は目標を大きく上回る70人増加し、利用実績についても21.8%増加しており、効果的な取組みとなっている。

2) 課題及び今後の進め方

子ども・子育てに対するニーズは多様化し、現在は多彩な子育て活動団体が存在しており、個々の活動に発展していくために、それぞれの団体が情報共有をしながら活動を補完しあえるネットワークの形成が求められており、多くの人の子育てに関わることのできる場や機会を充実することで、地域全体で子どもの育ちや子育て家庭を見守り支える環境を整える必要がある。

子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実（参加団体数）をはかる必要があり、子ども基金助成団体、おでかけひろばなど子育て支援活動実施団体への働きかけや子育てメッセ会場でのPRを通じてプロジェクト参加を促す。

児童館親子サークルについては、今後も引き続き全館でサークル活動を実施し、サポーターの新規拡充のためサークルOBや児童館利用する地域住民への積極的な声かけを行うことで、新たな担い手の発掘と地域でのつながりを強化していく。

事業番号 204 保育・幼児教育の充実

| | | | | | |
|------|---|-----|-------|-----|------------------|
| 重点政策 | 1 | 主管部 | 保育担当部 | 関連部 | 子ども・若者部、教育委員会事務局 |
|------|---|-----|-------|-----|------------------|

(1) 事業目的

保育待機児童解消と保育・幼児教育の質の向上に取り組みます。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・多様化する保育ニーズに的確に対応するため、保育総定員の量的な拡充を実現します。新たな人口推計をもとに見直した子ども・子育て支援事業計画に基づき、より一層保育施設整備を推進します。また、「区立幼稚園用途転換等計画」に基づき、区立幼稚園から認定こども園への用途転換を進めます。
- ②・区内保育施設職員に対する巡回支援や乳幼児教育アドバイザーの派遣、幼稚園・保育園等と小学校との円滑な接続を図るアプローチ・スタートカリキュラムの実施など、保育・幼児教育の質の向上に取り組みます。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

| 方針 | 項目 | | 平成30年度 (2018年度) | 令和元年度 (2019年度) | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) | 総量 |
|----|---|------|---------------------------------------|---|--|--|--------------------------------------|
| ① | 保育総定員の 拡充 | 当初計画 | 1,262人 保育総定員 20,564人(平成31年4月時点) | 1,020人 保育総定員 21,584人(令和2年4月時点) | 世田谷区子ども計画(第2期)後期計画に基づく取組み | 世田谷区子ども計画(第2期)後期計画に基づく取組み | 2,282人 保育総定員 21,584人(令和2年4月時点) |
| | | 修正計画 | — | 1,285人 保育総定員 21,047人(令和2年4月時点) | — | — | 2,547人 保育総定員 21,047人(令和2年4月時点) |
| | | 実績 | 492人 保育総定員 19,660人(平成31年4月時点) | | | | 492人 保育総定員 19,660人(平成31年4月時点) |
| | 区立幼稚園用途転換等計画に基づく取組み a) 区立塚戸幼稚園 b) その他の区立幼稚園 | 当初計画 | a) 閉園 b) 区立幼稚園用途転換等計画に基づく検討 | a) 私立認定こども園の整備 b) 区立幼稚園用途転換等計画に基づく検討 | a) 私立認定こども園開設 b) 区立幼稚園用途転換等計画に基づく検討 | a) 私立認定こども園運営 b) 区立幼稚園用途転換等計画に基づく検討 | — |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | a) 閉園 b) 区立幼稚園用途転換等計画に基づく検討 | | | | — |

| 方針 | 項目 | | 平成 30 年度 (2018 年度) | 令和元年度 (2019 年度) | 令和 2 年度 (2020 年度) | 令和 3 年度 (2021 年度) | 総量 |
|----|--|------|---------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-------|
| ② | 区内保育施設職員に対する巡回支援相談の実施（各施設巡回回数） | 当初計画 | 全園 年 1 回以上 | 全園 年 1 回以上 | 全園 年 1 回以上 | 全園 年 1 回以上 | — |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | 全園 年 1 回以上 | | | | — |
| | 乳幼児教育アドバイザーの派遣 | 当初計画 | 30 回 | 45 回 | 60 回 | 75 回 | 210 回 |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | 22 回 | | | | 22 回 |
| | 乳幼児期における教育・保育と小学校教育の円滑な接続（アプローチ・スタートカリキュラムの実施、普及・啓発） | 当初計画 | 試行・検証（区立小学校全校 61 校、区立幼稚園全園 9 園） | 実施園の拡大（区立保育園全園 48 園） | 普及・啓発（私立幼稚園・私立保育園） | 普及・啓発（私立幼稚園・私立保育園） | — |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | 試行・検証（区立小学校全校 61 校、区立幼稚園全園 9 園） | | | | — |

(4) 実現に向けた取組み（行動量）の主な実績の詳細

○保育総定員の拡充

保育需給バランスのきめ細やかな分析を行った上で、必要な場所に必要な量の整備を行うための効果的な事業者への誘導、低年齢児保育施設に重点を置いた整備数とするなど保育定員拡大の計画を変更した。

保育定員 492 人の拡充

- ・私立認可保育園（分園含む）
平成 31 年 4 月 1 日開設 8 施設 571 人
- ・小規模保育事業
平成 31 年 4 月 1 日開設 4 施設 68 人
- ・定員変更等 △147 人

○乳幼児教育アドバイザーの派遣

乳幼児教育アドバイザーの派遣については、区立小学校、区立幼稚園、区立保育園等へ 22 回派遣しアプローチ・スタートカリキュラムの実践と検証に係る助言を行った。

○乳幼児期における教育・保育と小学校教育の円滑な接続

アプローチ・スタートカリキュラムを区立小学校全校（61 校）、区立幼稚園全園（9 園）で試行するとともに、検証委員会を設置し、試行の結果を踏まえ同カリキュラムを改訂した。

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

○公私連携幼保連携型認定こども園の開設

これまで区立幼稚園が培ってきた特色と保育所・幼稚園等を運営してきた事業者の特色を活かすため、公募により公私連携幼保連携型認定こども園を整備・運営する事業者を選定した。園舎配置計画を調整して、事業者とともに近隣説明会を開催した。

○区立と私立、幼稚園と保育所等の枠組みを越えた連携

公私立幼稚園・保育所等の連携の促進し、乳幼児教育・保育の質の向上を図るため、世田谷

区幼児教育・保育情報連絡会を2回開催し、公立幼稚園・保育園の合同研修やアプローチ・スタートカリキュラム、乳幼児教育支援センターの整備等について議論した。

(6) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

| 予算事業名 | 所管課名 |
|---------------------|--------------|
| 3241 保育施設整備 | 保育計画・整備支援担当課 |
| 8184 世田谷9年教育の推進【再掲】 | 教育指導課 |

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

| 勘定科目 | 平成30年度 (2018年度) | 令和元年度 (2019年度) | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) |
|--------------------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 通常収支の部 収支差額(a=b+e) | △ 714,694 | | | |
| 行政収支の部 収支差額(b=c-d) | △ 714,694 | | | |
| 行政収入(c) | 2,660,355 | | | |
| 国庫支出金 | 1,791,806 | | | |
| 都支出金 | 849,484 | | | |
| 使用料及び利用料 | — | | | |
| その他 | 19,066 | | | |
| 行政費用(d) | 3,375,049 | | | |
| 人件費 | 298,628 | | | |
| 物件費 | 3,841 | | | |
| うち委託料 | 497 | | | |
| 維持補修費 | — | | | |
| 扶助費 | — | | | |
| 補助費等 | 35,029 | | | |
| 投資的経費 | 3,012,108 | | | |
| 減価償却費 | — | | | |
| その他 | 25,444 | | | |
| 金融収支の部 収支差額(e) | — | | | |
| 特別収支の部 収支差額(f) | — | | | |
| 当期収支差額(a+f) | △ 714,694 | | | |

②平成30年度(2018年度)の施策に関わる人員 37.72人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

| 方針 | 取組み項目 | 平成30年度 (2018年度)実績 (a) | 単位 | 人員 (人) | フルコスト (b=e+f) | フルコスト内訳 | | | 単位あたり コスト (b/a) | |
|----|---|--|----|-----------|------------------|----------------|-----------|--------------------|-----------------------|-------|
| | | | | | | 差引直接コスト(e=d-c) | | 差引間接 コスト (f) | | |
| | | | | | | 収入(c) | 費用(d) | | | |
| | 保育総定員の 拡充 | 492 | 人 | 19.70 | 570,704 | 2,659,592 | 3,210,884 | 149,764 | 19,412 | 1,160 |
| ① | 区立幼稚園用 途転換等計画 に基づく取組 み a) 区立塚戸幼 稚園 b) その他の区 立幼稚園 | a) 閉園 b) 区立幼 稚園用 途転換 等計画 に基づ く検討 | — | — | — | — | — | — | — | — |

事業番号 204 保育・幼児教育の充実

| 方針 | 取組み項目 | 平成30年度(2018年度)実績(a) | 単位 | 人員(人) | フルコスト(b=e+f) | フルコスト内訳 | | | | 単位あたりコスト(b/a) |
|--------|--|-----------------------------|----|-------|--------------|----------------|-----------|---------|------------|---------------|
| | | | | | | 差引直接コスト(e=d-c) | | | 差引間接コスト(f) | |
| | | | | | | 収入(c) | 費用(d) | 内人件費 | | |
| ② | 区内保育施設職員に対する巡回支援相談の実施(各施設巡回回数) | 587 | 回 | 18.00 | 178,577 | 0 | 161,071 | 148,636 | 17,505 | 304 |
| | 乳幼児教育アドバイザーの派遣 | 22 | 回 | 0.01 | 579 | 0 | 564 | 114 | 15 | 26 |
| | 乳幼児期における教育・保育と小学校教育の円滑な接続(アプローチ・スタートカリキュラムの実施、普及・啓発) | 試行・検証(区立小学校全校61校、区立幼稚園全園9園) | 0 | 0.01 | 1,782 | 763 | 2,530 | 114 | 15 | — |
| 政策経費小計 | | | | 19.72 | 573,065 | 2,660,355 | 3,213,978 | 149,992 | 19,443 | — |
| 総合計 | | | | 37.72 | 751,642 | 2,660,355 | 3,375,049 | 298,628 | 36,948 | — |

(7) 事業の成果

| 方針 | 成果指標 | 策定時 平成29年度 (2017年度) | 平成30年度 (2018年度) | 令和元年度 (2019年度) | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) 目標 | 4年後の目標 に対する 達成状況 |
|----|--|---------------------------|---------------------|-------------------|-------------------|-------------------------|------------------------|
| ① | 保育待機児童数 | 861人 (平成29年4月時点) | 470人 (平成31年4月時点) | | | 0人 (令和4年4月時点) | 45.4% |
| | 区立幼稚園から認定こども園への移行済数 | 1園 | 1園 | | | 2園 | 0.0% |
| ② | 区内乳幼児教育・保育施設における質の向上の取組み(乳幼児教育アドバイザーの派遣回数)(年間) | 14回 | 22回 | | | 210回 (4年間の累計) | 10.5% |

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 成果の達成状況に対する評価(達成状況、要因分析、コスト面の評価)

○成果の達成度

保育待機児童数は、策定時(29年度)を起点とした4年間の計画目標の達成状況は45.4%となっているが、前年度の486人(平成30年4月時点)に対して470人(平成31年4月時点)となり微減に留まっている。

区立幼稚園から認定こども園への移行済数については、「区立塚戸幼稚園用途転換移行計画」に基づき区立塚戸幼稚園を閉園した。令和2年4月開園に向けて計画を進めているため、成果指標は昨年同様に1園のみである。また次なる移行園として、区立松丘幼稚園・砧幼稚園の用途転換に向け、学校改築にあわせた基本構想の検討を開始した。

区内保育施設職員に対する巡回支援相談の実施については、目標値を上回った。全施設数 289 園、巡回支援回数 587 回、平均 2.0 回の巡回支援実施となる。

乳幼児教育アドバイザーの派遣回数について、達成状況は 10.5%で、平成 30 年度の実績は目標値 30 回に対し 22 回に止まった。

○各成果（指標）の達成状況の要因分析

保育待機児童の地域偏在が顕著となり、特に保育施設整備の必要性の高いエリアには大規模な土地が少ないことに加え、駅前の開発計画を控えている地区もあることなどから、施設整備に繋がる不動産の確保が非常に難しくなっているため、整備数が伸び悩んだ。また、入園申込者数も前年に比べ、約 200 人増加しており、保育待機児童の解消に向けて、依然として厳しい状況が続いている。

区立幼稚園から認定こども園への移行については、平成 30 年度末に区立塚戸幼稚園を閉園するという当初の計画どおり進めることができた。

区内乳幼児教育・保育施設における質の向上の取組みの乳幼児教育アドバイザーの派遣回数が当初計画値の 70%強に止まった要因としては、幼稚園・保育園や小学校がアプローチ・スタートカリキュラムに取り組む時期が、主に、アプローチカリキュラムは 11 月から 3 月、スタートカリキュラムは 4 月に限定されること及びアドバイザーの人数が 2 人と少人数体制であることが大きい。

○コスト面に関する評価

保育総定員を拡充するための私立認可保育園の整備にかかる費用は、国や東京都の整備補助制度を活用することで区の財源負担を軽減しているため、保育定員拡充 1 人あたりのコストは 1,160 千円となった。その割合は、国や東京都の整備補助要綱により定められた自治体負担分が約 70.4%、人件費が約 26.2%、間接コストが約 3.4%である。人件費については、当該年度の整備に伴う協議や認可申請を行う業務の他、次年度以降の整備につながる不動産の確保等を行う人員にかかる費用であり、政策目的達成のために必要なコストである。

区内保育施設職員に対する巡回支援相談の実施経費は、1 回あたり 304 千円ほどかかっているが、巡回支援相談を担当する育成支援班は、当該業務に加え保育研修等、保育士等の人材育成も担当している。巡回支援相談では経験豊かな係長級職員等が複数人で対応する必要があること、また、通常業務の他にも利用者からの苦情や緊急対応が必要な事案が生じた際は速やかに訪問し、課題解決のための相談助言等の対応をしており、常に担当職員がチーム全体で業務にあたる必要がある。その結果、課題が長期化することなく解決に向かい、所管課と各施設との間で相談できる関係が深まっている。世田谷区保育の質ガイドラインで示す保育の質を担保するためには、保育施設と所管課とのつながりは不可欠であり、その重要な機会となる巡回支援相談のコストとしては妥当である。乳幼児教育アドバイザー派遣 1 回あたりの経費は、1 人のアドバイザーへ支払う報償費等として 26 千円である。アドバイザーは、各校・園においてアプローチ・スタートカリキュラムの取組み状況を観察・把握し、その結果に応じ、幼児教育・保育と小学校教育の接続・連携に向けて、より効果的にカリキュラムを作成、実践できるよう助言するものである。アドバイザーの助言・支援を踏まえ、各校・各園がカリキュラムを作成・実践することにより、小1プロブレム等の問題に対応し、質の高い義務教育と円滑な学校運営の実現が図られることから、経費の額は適切である。

2) 課題及び今後の進め方

保育待機児童解消の達成に向けては、地域の保育需給バランスに関するきめ細やかな分析を行った上で、必要な地区に適切な規模の保育施設を整備する必要がある。引き続き、保育待機児童の多い低年齢児を預かる保育施設の整備を行うとともに、今年度、特に入園申込者の増加が顕著となった 3 歳児を含む幼児枠の定員拡充を進めていく。さらに、今年度策定予定の次期子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育待機児童の解消及びその維持に向けて、区立保育園の新たな再整備計画や変動の大きい保育需要に対応するための保育の受け皿確保に向けて、保育定員の拡

充を行う。その実現のため、新たな賃料補助制度の創設と屋外遊戯スペース設置条件の一部変更の取組みを実施し、保育施設整備につながる不動産の確保が困難な世田谷・北沢地域を中心に保育施設整備を進める。3月に閉園した塚戸幼稚園の園舎を解体する。事業者と協定を結び、跡地を貸し付けるなど、令和2年4月私立認定こども園の開設に向けた準備を進める。

保育の質の向上に向けては巡回支援相談の実施が有効で、身近に相談できる関係を築きつつある。一方で、保育施設数が更に増える中、巡回支援相談の訪問が現在の体制でまかなっていけるかが課題であり、対応策を考えながら行っていく。

幼児教育・保育の質の向上及び乳幼児期教育と小学校教育の円滑な接続に向けて、アプローチ・スタートカリキュラムの実施・普及、乳幼児教育アドバイザーの派遣・拡充に向けて、アドバイザーの増員等の検討・取組みを行う。

事業番号 205 妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進

| | | | | | |
|------|---|-----|---------|-----|-------------------|
| 重点政策 | 1 | 主管部 | 子ども・若者部 | 関連部 | 総合支所、保育担当部、世田谷保健所 |
|------|---|-----|---------|-----|-------------------|

(1) 事業目的

妊娠期から就学期までの子育て家庭を切れ目なく支援する「世田谷版ネウボラ」を推進し、子どもを生き育てやすいまちをめざします。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・相談支援体制の強化を図るため、利用者支援事業の実施や、さんさんサポート事業の再構築を進め、子どもの健やかな育ちを支える環境の充実を図ります。
- ②・「世田谷版ネウボラ」の周知を強化します。また、子育て利用券事業に地域の子育て活動団体の参加を増やすとともに、地域との連携強化を通じて、地域全体で子育てを支える環境の充実を図ります。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

| 方針 | 項目 | | 平成30年度 (2018年度) | 令和元年度 (2019年度) | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) | 総量 |
|----|--|------|--|-------------------------------------|---------------------------|---------------------------|----|
| ① | 妊娠期面接の実施（面接実施率※1） | 当初計画 | 90% | 90% | 90% | 90% | — |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | 89% | | | | — |
| | 利用者支援事業の実施 a) 基本型 b) 特定型 c) 母子保健型 | 当初計画 | a) 6 か所 b) 5 か所 c) 5 か所 | a) 6 か所 b) 5 か所 c) 5 か所 | 世田谷区子ども計画（第2期）後期計画に基づく取組み | 世田谷区子ども計画（第2期）後期計画に基づく取組み | — |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | a) 6 か所 b) 5 か所 c) 5 か所 | | | | — |
| | さんさんサポート事業の再構築 | 当初計画 | 子育て利用券の利用状況の検証 さんさんサポート事業の再構築に向けた検討 | さんさんサポート事業の再構築の実施（さんさんプラスサポート事業の実施） | さんさんプラスサポート事業の実施 | さんさんプラスサポート事業の実施 | — |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | 検討（利用者アンケート実施） | | | | — |

事業番号 205 妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進

| 方針 | 項目 | | 平成 30 年度 (2018 年度) | 令和元年度 (2019 年度) | 令和 2 年度 (2020 年度) | 令和 3 年度 (2021 年度) | 総量 |
|----|--|------|---|---|---|---|---|
| ② | 子育て利用券 事業への地域の 活動団体によるサービス 登録数 | 当初計画 | 50 サービス | 50 サービス | 50 サービス | 50 サービス | — |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | 44 サービス | | | | — |
| | 周知の強化 a) 区報 b) リーフレット c) 地域支援者 (ひろば研修、子育て メッセ、民生・児童委員 (主任児童委員含む) 等) 周知 d) 医療機関 へのネウボラ・チーム の訪問による周知 e) 民間企業 等と連携した周知 | 当初計画 | a) 1 回 b) 1,800 か所 c) 3 回 d) 20 回 e) 試行 | a) 1 回 b) 1,800 か所 c) 3 回 d) 20 回 e) 試行 | a) 1 回 b) 2,000 か所 c) 3 回 d) 20 回 e) 実施 | a) 1 回 b) 2,000 か所 c) 3 回 d) 20 回 e) 実施 | a) 4 回 b) — c) 12 回 d) 80 回 e) — |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | a) 1 回 b) 1,890 か所 c) 3 回 d) 25 回 e) 試行 | | | | a) 1 回 b) 1,890 か所 c) 3 回 d) 25 回 e) 試行 |
| | 地域との連携強化 a) 福祉の相 談窓口や地 域の子育て 活動へのネ ウボラ・チ ームの巡回 b) 必要な支 援につなぐ ための、地 域と相互に 連携しあう 仕組みづく り | 当初計画 | a) 試行 10 回 b) 検討 | a) 30 回 b) 試行 | a) 60 回 b) 実施 | a) 60 回 b) 実施 | a) 160 回 b) — |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | a) 15 回 b) 検討 | | | | a) 試行 15 回 b) 検討 |

※1：面接実施率とは、妊娠届件数（母数）に対する妊娠期面接の実施割合。ただし、平成 28 年度の妊娠届 8,779 件に対し出生数が 7,936 件であるように、例年、1 割程度の乖離が生じている。

(4) 実現に向けた取組み（行動量）の主な実績の詳細

○さんさんサポート事業の再構築

さんさんサポート事業については、他の予防的事業が充実してきたことから、利用実態の把握や実績の検証等を行い、妊娠期から必要な支援につなげ、養育困難家庭に陥らないための二次予防事業として位置づけるために再構築の検討を行った。なお、さんさんサポートの利用券については、事業の再構築に伴い、平成 30 年度にて配付終了とした。

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

○地域との連携

地域で子育てを支える環境の充実を図るため、地域で子育て支援活動を行っている団体へ子育て利用券事業への参加の呼びかけを進めた結果、子育て利用券の登録事業者数は 143 事業者から 191 事業者に増え、サービス数は 335 サービスになり、その内、地域の活動団体（「つながるプロジェクト参加団体」）の中で登録している団体については 20 団体と増え、サービス数は 44 サービスとなった。また、ひろばの実施数は、地域で子育て支援活動を行っている団体の運営するひろばが増加して、53 か所から 58 か所となり、地域の支援の担い手となる人材の更なる発掘、育成を進めていった。

○医療との連携

医療機関との顔の見える関係構築を目指し、医師会事務局や担当理事等へ説明をし、産科医療機関への訪問等を行い、関係づくりの充実を図った。

(6) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

| 予算事業名 | 所管課名 |
|--------------------|--------|
| 3255 在宅子育て支援 | 子ども家庭課 |
| 5046 母子保健知識等の普及と啓発 | 健康推進課 |

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

| 勘定科目 | 平成 30 年度 (2018 年度) | 令和元年度 (2019 年度) | 令和 2 年度 (2020 年度) | 令和 3 年度 (2021 年度) |
|--------------------|-----------------------|--------------------|----------------------|----------------------|
| 通常収支の部 収支差額(a=b+e) | △ 194,728 | | | |
| 行政収支の部 収支差額(b=c-d) | △ 194,728 | | | |
| 行政収入(c) | 203,105 | | | |
| 国庫支出金 | 37,790 | | | |
| 都支出金 | 151,162 | | | |
| 使用料及び利用料 | — | | | |
| その他 | 14,154 | | | |
| 行政費用(d) | 397,834 | | | |
| 人件費 | 230,594 | | | |
| 物件費 | 139,814 | | | |
| うち委託料 | 126,921 | | | |
| 維持補修費 | — | | | |
| 扶助費 | — | | | |
| 補助費等 | 7,313 | | | |
| 投資的経費 | — | | | |
| 減価償却費 | — | | | |
| その他 | 20,113 | | | |
| 金融収支の部 収支差額(e) | — | | | |
| 特別収支の部 収支差額(f) | — | | | |
| 当期収支差額(a+f) | △ 194,728 | | | |

②平成 30 年度（2018 年度）の施策に関わる人員 39.84 人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

| 方針 | 取組み項目 | 平成30年度(2018年度)実績(a) | 単位 | 人員(人) | フルコスト(b=e+f) | フルコスト内訳 | | | 単位あたりコスト(b/a) | |
|----|---|-------------------------|------|-------|--------------|----------------|---------|------------|---------------|----------------------------|
| | | | | | | 差引直接コスト(e=d-c) | | 差引間接コスト(f) | | |
| | | | | | | 収入(c) | 費用(d) | | | |
| | | | | | | | 内人件費 | | | |
| ① | 妊娠期面接の実施(面接実施率※1) | 89 | % | 5.90 | 20,271 | 60,968 | 75,441 | 71,308 | 5,798 | — ※2 1件あたり 2,870円 |
| | 利用者支援事業の実施 a)基本型 b)特定型 | a)6 b)5 | か所 | 16.23 | 94,005 | 66,894 | 144,882 | 92,263 | 16,017 | — |
| | 利用者支援事業の実施 c)母子保健型 | 5 | か所 | 0.14 | 766 | 4 | 633 | 535 | 138 | 153 |
| | さんさんサポート事業の再構築 | 検討 | — | 0.95 | 4,835 | 0 | 3,898 | 3,424 | 938 | — |
| ② | 子育て利用券事業への地域の活動団体によるサービス登録数 | 44 | サービス | 0.15 | 763 | 0 | 615 | 541 | 148 | 17 |
| | 周知の強化 a)区報 b)リーフレット c)地域支援者(ひろば研修、子育てメッセ、民生・児童委員(主任児童委員含む)等)周知 | a)1回 b)1,890 c)3回 | か所 | 0.60 | 3,817 | 558 | 3,783 | 2,163 | 592 | — |
| | 周知の強化 d)医療機関へのネウボラ・チームの訪問による周知 | 25 | 回 | 0.50 | 2,644 | 14 | 2,167 | 1,911 | 491 | 106 |
| | 周知の強化 e)民間企業等と連携した周知 | e)試行 | — | 0.40 | 2,035 | 0 | 1,641 | 1,442 | 395 | — |
| | 地域との連携強化 a)福祉の相談窓口や地域の子育て活動へのネウボラ・チームの巡回 | 15 | 回 | 0.30 | 1,586 | 8 | 1,300 | 1,146 | 295 | 106 |
| | 地域との連携強化 b)必要な支援につなぐための、地域と相互に連携しあう仕組みづくり | b)検討 | — | 0.50 | 4,566 | 0 | 4,072 | 1,802 | 493 | — |

| 方針 | 取組み項目 | 平成30年度(2018年度)実績(a) | 単位 | 人員(人) | フルコスト(b=e+f) | フルコスト内訳 | | | 単位あたりコスト(b/a) | |
|------------|---------------|---------------------|----|-------|--------------|----------------|---------|------------|---------------|---|
| | | | | | | 差引直接コスト(e=d-c) | | 差引間接コスト(f) | | |
| | | | | | | 収入(c) | 費用(d) | | | |
| | | | | | | | 内人件費 | | | |
| その他(予算事業別) | 在宅子育て支援 | | | 0.40 | 2,231 | 11,072 | 12,909 | 1,442 | 395 | — |
| | 母子保健知識等の普及と啓発 | | | 13.77 | 96,437 | 63,588 | 146,493 | 52,617 | 13,531 | — |
| 政策経費小計 | | | | 39.84 | 233,958 | 203,105 | 397,834 | 230,594 | 39,230 | — |
| 総合計 | | | | 39.84 | 233,958 | 203,105 | 397,834 | 230,594 | 39,230 | — |

(7) 事業の成果

| 方針 | 成果指標 | 策定時 平成29年度 (2017年度) | 平成30年度 (2018年度) | 令和元年度 (2019年度) | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) 目標 | 4年後の目標に対する達成状況 |
|--------|----------------------------|---------------------------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------------|----------------|
| ① ② | 子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合 | 67.1% | 77.7% | | | 90% | 46.3% |
| ① | 妊娠期面接の満足度 | 99.7% | 85.4% | | | 100% | —% |
| ② | 世田谷版ネウボラの認知度 | 4.6% | 6.5% | | | 33% | 6.7% |

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 成果の達成状況に対する評価（達成状況、要因分析、コスト面の評価）

○成果の達成度

子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合は77.7%となり、策定時（平成29年度）に対し10.6ポイント上がった。令和3年度の目標値に対する達成状況は46.3%となった。妊娠期面接の満足度は85.4%となり、策定時（平成29年度）に対し14.3ポイント下がった。世田谷版ネウボラの認知度は6.5%となり、策定時（平成29年度）に対し1.9ポイント上がった。令和3年度の目標値に対する達成状況は6.7%となった。

○各成果（指標）の達成状況の要因分析

子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合については、おでかけひろば等の子育て支援事業の拡充や、ネウボラ・チームや地域子育て支援コーディネーター（利用者支援事業）からの紹介により身近な地区のひろば等子育て支援事業につながったことにより向上したと考える。

妊娠期面接の満足度については、面接スペースの利用状況によって、個室が使用できずカウンターで面接をせざるを得なくなったことで一部の対象者が安心できなかったことや、平成29年9月の玉川総合支所の庁舎建て替えにより、妊娠届提出窓口と妊娠期面接会場が別の庁舎となったことで、妊娠届提出後に庁舎間の移動が生じてしまうこと等、主に面接実施場所や環境面の問題で満足度が低下した。また、アンケートを実施した時期を、面接をした直後から3~4か月健診時へ変更したことで、当時は満足できた内容と思われていたが実際に出産育児を経験する中でさらに知っておきたかった点が増え満足度が低下したものとする。

世田谷版ネウボラの認知度については、妊娠期面接の実施率の向上やこの間の周知活動により向上が見られるが、地域全体で子育てを支援していくため目標達成に向けさらなる充実が必要である。

○コスト面に関する評価

妊娠期面接の実施件数は 7,062 件であったが、実施にかかる経費については、「子ども・子育て支援交付金」等、国や都の補助金を活用しているため、1 件あたりの経費は 2,870 円※2 となっており、「世田谷版ネウボラ」の相談体制強化のためには必要な経費である。しかしながら、妊娠期面接の満足度については、85.4%となり、14.3 ポイント下がったため、妊娠期面接利用者アンケートの結果分析や、それを踏まえた母子保健コーディネーターへの研修内容の見直し等により面接内容の向上を図り、妊娠期面接の利便性向上、安心して相談できる環境を整備し成果目標の達成を目指す。

妊娠期から就学期までの子育て家庭を切れ目なく支援するためには、ひとりひとりの状況に合わせて丁寧に寄り添い、関係機関が連携しながら孤立を予防していく必要があることから、人件費等の相応のコストを要するものである。孤立予防が図られているかの成果指標である「子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合」は、平成 29 年度と比較して 10 ポイント以上あがっていることから、着実に成果があがっていると見える。「子どもを生き育てやすいまち」の実現という事業目的に照らせば、経費の額は妥当である。

2) 課題及び今後の進め方

この間、妊娠期面接の実施率の向上により、約 90%の妊婦との接点を持つことができるようになったが、面接の環境面では課題がある。環境面の改善は施設の移転や施設のレイアウト変更等にあわせる必要があるため即時の改善は難しいが、妊娠期面接利用者アンケートの結果分析を踏まえ、母子保健コーディネーターへの研修内容の見直し等を行い、面接内容の更なる向上等により満足度の回復に努めている。

また、相談支援体制の強化とともに、子育て支援事業も拡充し、支援を必要とする人を支援につなげてきたことから、妊婦や子育て家庭が孤立することなく安心して子育てができる社会に着実に近づいていると見える。今後はさらに、身近な地区における相談支援・見守りのネットワークを強化し、就学期へのつなぎも視野に入れて切れ目のない支援をより一層充実する必要がある。

加えて、世田谷版ネウボラの認知度向上においても課題があり、子育て世代以外の世代も含めて子育てを応援する気運醸成を図る取組みの実施や、区、医療、地域のネットワークを構築することで、妊娠期から子育て家庭を地域全体で温かく見守る社会の実現を目指す。

事業番号 206 子どもの成長と活動の支援

| | | | | | |
|------|---|-----|---------|-----|------------|
| 重点政策 | 1 | 主管部 | 子ども・若者部 | 関連部 | みどり33推進担当部 |
|------|---|-----|---------|-----|------------|

(1) 事業目的

自然体験、多世代交流、地域連携を通して子どもの生きる力を育む。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・児童館において、異年齢・多世代との交流及び長期的・継続的な関わり、並びに地域との連携による子どもたちへの見守りの強化を目指した事業を充実します。
- ②・プレーパークをはじめとした地域資源を活用し、保護者、地域、活動団体、関係機関等のネットワークを強化し、外遊びの啓発と既存の活動の充実を進めます。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

| 方針 | 項目 | | 平成30年度 (2018年度) | 令和元年度 (2019年度) | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) | 総量 |
|----|---|------|---|--------------------------------------|---------------------------|---------------------------|------|
| ① | 異年齢・多世代交流と長期的な関わりを持つことを目指したサマーキャンプ事業の実施 | 当初計画 | 25回 | 25回 | 25回 | 25回 | 100回 |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | 22回 | | | | 22回 |
| | 児童館地域懇談会の実施 | 当初計画 | 50回 | 50回 | 50回 | 50回 | 200回 |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | 67回 | | | | 67回 |
| ② | 外遊びの啓発、ネットワークづくりの推進 | 当初計画 | 外遊び啓発の充実、全区的ネットワーク強化及び地域ネットワークづくりに向けた検討 | 外遊び啓発の充実、全区的ネットワーク強化及び地域ネットワークづくりの実施 | 外遊び啓発の充実、全区的及び地域ネットワークの強化 | 外遊び啓発の充実、全区的及び地域ネットワークの強化 | — |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | 外遊び啓発の充実、全区的ネットワーク強化及び地域ネットワークづくりに向けた検討 | | | | — |

| 方針 | 項目 | | 平成 30 年度 (2018 年度) | 令和元年度 (2019 年度) | 令和 2 年度 (2020 年度) | 令和 3 年度 (2021 年度) | 総量 |
|----|----------------------------------|------|-----------------------|----------------------|----------------------|------------------------------|------------------|
| ② | 砧地域プレーパークの設置に向けた協働事業の実施 | 当初計画 | 10 回 | 20 回 | 45 回 | 本格実施(実施場所固定による定期開催)充実に向けての検討 | — |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | 10 回 | | | | — |
| | プレーリヤカーの拡充 a) 実施場所 b) 実施回数 | 当初計画 | a) 20 か所 b) 189 回 | a) 20 か所 b) 201 回 | a) 20 か所 b) 213 回 | a) 20 か所 b) 240 回 | a) — b) 843 回 |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | a) 20 か所 b) 189 回 | | | | a) — b) 189 回 |
| | 砧・多摩川あそび村の拡充 | 当初計画 | 週 4 日開園 出張事業 12 回 | 週 4 日開園 出張事業 12 回 | 週 4 日開園 出張事業 12 回 | 週 5 日開園 出張事業 12 回 | — |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | 週 4 日開園 出張事業 12 回 | | | | |

(4) 実現に向けた取組み（行動量）の主な実績の詳細

○異年齢・多世代交流と長期的な関わりを持つことを目指したサマーキャンプ事業の実施
全児童館でサマーキャンプを計画した。その内 3 児童館については、荒天のため事業を中止した。

○児童館地域懇談会の実施
児童館により地域と児童館事業協力の企画懇談会や地域の方と保護者参加の懇談会を実施するなど当初予定回数より実施回数を増やした。

○外遊びの啓発、ネットワークづくりの推進
外遊び推進全区ネットワーク会議を 2 回開催し、外遊び関係以外の団体にも広く外遊びについて啓発した。地域ネットワークづくりは、外遊びの推進について民間団体と協定を締結し、令和元年度の事業実施に向けた具体的な話し合いを進めた。加えて、外遊びシンポジウムにおいて児童館で行った遊びマップ調査の報告を行い、地域ネットワークづくりの具体的な取組みに向けた課題を抽出した。

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

○児童館まつり、サマーキャンプ
児童館まつりの企画・運営やサマーキャンプを通し、子どもたちに異年齢・多世代交流の機会を提供した。

○児童館における地域との連携強化
各児童館での地域懇談会を実施し、地域との連携を深めることができた。

○砧地域プレーパークの設置に向けた協働事業
砧地域プレーパーク設置に向け、民間団体そとあそびプロジェクト・せたがやと協働して、啓発イベントを実施した。それにより、地域住民・団体と顔が見える関係をつくり始め、今後の事業に協力してくれる人材を発掘することができた。

○外遊び啓発、ネットワークづくりの推進

外遊びの全区的な啓発、及び全区ネットワークの強化のために、外遊び推進全区ネットワーク会議、外遊びシンポジウム「子どもは外でなにしてる？」を民間団体そとあそびプロジェクト・せたがやと協働して実施した。それにより、関係団体間のネットワークが広がった。

地域住民や外遊び関連団体と協働して、区内公園等でプレーリヤカー・プレーカーによる遊び場づくりを行った。回数が少なかった地域での実施回数を増やすことで、身近な人たちの外遊びの機会を増やし、外遊びを推進することができた。

NPO法人砦・多摩川あそび村と協働し、多摩川河川敷で冒険遊び場を実施した。また、開園日数を4日に増やすことで、区民が外遊びをする機会を増やすとともに、町会自治会等や近隣小中学校との地域連携の機会が増えることでネットワークが広がった。

(6) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

| 予算事業名 | 所管課名 |
|----------------|------|
| 3372 自然体験遊び場事業 | 児童課 |
| 3465 児童館キャンプ | 児童課 |

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

| 勘定科目 | 平成30年度 (2018年度) | 令和元年度 (2019年度) | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) |
|--------------------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 通常収支の部 収支差額(a=b+e) | △ 191,413 | | | |
| 行政収支の部 収支差額(b=c-d) | △ 191,413 | | | |
| 行政収入(c) | 27,417 | | | |
| 国庫支出金 | — | | | |
| 都支出金 | 23,123 | | | |
| 使用料及び利用料 | — | | | |
| その他 | 4,294 | | | |
| 行政費用(d) | 218,830 | | | |
| 人件費 | 145,425 | | | |
| 物件費 | 56,995 | | | |
| うち委託料 | 44,153 | | | |
| 維持補修費 | — | | | |
| 扶助費 | — | | | |
| 補助費等 | 1,682 | | | |
| 投資的経費 | — | | | |
| 減価償却費 | — | | | |
| その他 | 14,729 | | | |
| 金融収支の部 収支差額(e) | — | | | |
| 特別収支の部 収支差額(f) | — | | | |
| 当期収支差額(a+f) | △ 191,413 | | | |

②平成30年度(2018年度)の施策に関わる人員 20.35人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

| 方針 | 取組み項目 | 平成30年度(2018年度)実績(a) | 単位 | 人員(人) | フルコスト(b=e+f) | フルコスト内訳 | | | | 単位あたりコスト(b/a) |
|------------|---|--|------------|-------|--------------|----------------|---------|---------|------------|-------------------------------|
| | | | | | | 差引直接コスト(e=d-c) | | | 差引間接コスト(f) | |
| | | | | | | 収入(c) | 費用(d) | 内人件費 | | |
| ① | 異年齢・多世代交流と長期的な関わりを持つことを目指したサマーキャンプ事業の実施 | 22 | 回 | 9.00 | 90,078 | 4,294 | 84,840 | 65,909 | 9,532 | 4,094 ※1 1人あたり 147千円 |
| | 児童館地域懇談会の実施 | 67 | 回 | 10.00 | 86,267 | 0 | 76,916 | 69,677 | 9,351 | 1,288 |
| ② | 外遊びの啓発、ネットワークづくりの推進 | 外遊び啓発の充実、全区ネットワーク強化及び地域ネットワークづくりに向けた検討 | — | 0.60 | 6,445 | 1,451 | 6,798 | 4,373 | 1,097 | — |
| | 砧地域プレパークの設置に向けた協働事業の実施 | 10 | 回 | 0.20 | 2,120 | 150 | 1,904 | 1,458 | 366 | 212 |
| | プレーリヤカの拡充 a)実施場所 b)実施回数 | a)実施場所20 b)実施回数189 | a)か b)回 | 0.15 | 3,669 | 1,276 | 4,671 | 1,093 | 274 | — |
| | 砧・多摩川あそび村の拡充 | 週4日開園出張事業12回 | — | 0.15 | 4,082 | 2,604 | 6,412 | 1,093 | 274 | — |
| その他(予算事業別) | 自然体験遊び場事業 | | | 0.25 | 20,104 | 17,642 | 37,289 | 1,822 | 457 | — |
| 政策経費小計 | | | | 10.35 | 126,498 | 27,417 | 141,914 | 75,748 | 12,001 | — |
| 総合計 | | | | 20.35 | 212,765 | 27,417 | 218,830 | 145,425 | 21,352 | — |

(7) 事業の成果

| 方針 | 成果指標 | 策定時 平成29年度 (2017年度) | 平成30年度 (2018年度) | 令和元年度 (2019年度) | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) 目標 | 4年後の目標に対する 達成状況 |
|----|------------------------------------|---------------------------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------------|--------------------|
| ① | 児童館サマーキャンプでリーダー的活動を行った小学生、中高生の延べ人数 | 103人 | 91人 | | | 400人 (100人×4年) | 22.8% |

| | | | | | | | |
|--------|---------------------------------|-------------|-------------|--|--|-------------------------|--------|
| ① | 児童館事業に協力した経験を持つ大人の延べ人数 | 延べ 11,400 人 | 延べ 11,144 人 | | | 延べ 46,350 人 (4年間の累計) | 24.0% |
| ① ② | 子どもの外遊びについて、協力したり見守りたいと考える大人の割合 | 54.5% | 49.4% | | | 70% | △32.9% |

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 成果の達成状況に対する評価（達成状況、要因分析、コスト面の評価）

○成果の達成度

児童館サマーキャンプでリーダー的活動を行った小学生、中高生の延べ人数は、平成 30 年度の年間目標値 100 人に対し 91 人となり、目標を達成することができなかったが、参加した子ども達は日常の児童館における活動の中で、主体的な働きかけができるようになった。

児童館事業に協力した経験を持つ大人の延べ人数については 11,144 人となり、4 年間の目標の 24% の達成状況となった。

子どもの外遊びについて、協力したり見守りたいと考える大人の割合については 49.4% となり、策定当初よりも減少した。

○各成果（指標）の達成状況の要因分析

児童館サマーキャンプでリーダー的活動を行った小学生、中高生の延べ人数が達成できなかった要因は、荒天で中止した児童館があったためであり、やむを得ない結果である。

児童館事業に協力した経験を持つ大人の延べ人数については、来館者や地域住民に積極的な声かけを行い、職員との関係づくりを行うなど継続して働きかけを行ったが、改修工事を行った児童館が 3 館あり、通常事業から縮小しての運営を行なったため、平成 30 年度目標値を下回った。

子どもの外遊びについて、協力したり見守りたいと考える大人の割合が減少した原因としては、子育て家庭以外の大人をはじめとする幅広い層への PR 不足が挙げられる。

○コスト面に関する評価

サマーキャンプ事業の実施については 1 回あたりのコストが 4,094 千円となっており、参加者 1 人あたりのコストは 147 千円※1 だった。事業の実施にあたっては、実地踏査や参加者向けの説明会、事前活動などを実施する必要があり、当日も約 30 人の子ども達の安全確保のため複数の職員による引率が必要となり、現状以上の人員の削減は困難である。また、参加者の自己負担は材料費やバス借上げ代の一部を賄っているが、子ども向けの事業のため、これ以上自己負担を増やすのは難しい。サマーキャンプ事業は、身近に自然が少なくなり、自然の中で遊ぶ機会が減っている子ども達に、みどりと水に接しながら多年齢の友達と協力して生活する貴重な体験を提供している。サマーキャンプに参加したことが自然体験活動に興味・関心を持ち、日常的に外遊びを行うきっかけとなっている。さらに、実施後の保護者からのアンケートからも、「自分のことを進んでやるようになった」、「キャンプ場で作った料理を家庭でも作るようになった」、「小さい子の面倒をみるようになった」等、子どもの自立につながったという意見が多く見られた。

また、参加した児童は、その後児童館の事業や地域のイベントにおいて企画・運営を担うこともあり、将来的な地域人材の育成にも繋がっている。1 回の参加で多くの児童が社会性、主体性、協調性等の生きる力を育むことができおり、コストに対する効果は十分得られている。

児童館地域懇談会の実施については、1 回あたりのコストが 1,288 千円となっている。懇談会の実施にあたっては、事前準備として地域の課題抽出及びテーマ設定等のため職員による数回にわたる打ち合わせ等を行う。また当日は、職員が懇談のファシリテーターをする等、参加

者同士の交流を促進する役割を担うほか、会の進行、会議録の作成などの役割があるため、複数名の職員による従事を要するほか、実施後は会の開催により生まれたネットワークを地域に還元する役割を担う。地域に児童館の活動を伝え、地域住民同士が地域の子どもの現状を考えながら交流することで、地域の中で、子どもが安心して過ごすことができる場と機会が拡充し、地域社会の担い手の一員としての活動や多世代交流の体験を通じて、社会性、主体性、協調性などの生きる力を育むことに繋がるという効果に照らすと、妥当なコストである。

外遊び啓発、ネットワークづくりの推進については、合計コストが6,445千円となっている。平成30年度はそとあそびプロジェクト・せたがやと協働して、普及啓発やネットワークづくりに向けたイベント等を開催し、区民が外遊びを体験する機会を拡大した。また、外遊び活動に関わる団体に限定せず、町会、民生委員児童委員協議会、PTAなど幅広い分野の団体からの参加者を交えたワークショップを開催し、全区的に新たなネットワークづくりを進めるとともに、ネットワーク会議を複数回開催することにより、継続した関わりを持つことができる効果的な取組みとなっている。

砧地域プレーパークの設置に向けた協働事業の実施について、1回についてのコストは212千円となっている。10回の平均参加者は123人となっており、当日の事業実施のみならず、運営の準備段階から地域の協力者と協働し、今後の活動へと繋げる効果的な取組みとなっており、妥当なコストである。

プレーリヤカーの拡充については、合計コストが3,669千円となっている。拡充に当たっては回数を増やし、地域への外遊びの機会を充実させていくことを目標としているため単位あたりのコストは出ていないが、1回あたり約19千円で実施しており、人件費等を考えると、このコストは妥当である。

砧・多摩川遊び村事業の拡充については、合計コストが4,082千円となっている。平成30年度は出張事業12回、総開園日数182日という実績で、1日あたり約22千円というコストは子ども達の安心・安全に河川敷で遊ぶための見守り人件費等のために必要な経費である。また、参加者数は7,886人となっており、実績と照らしても妥当なコストである。

2) 課題及び今後の進め方

児童館サマーキャンプについて、参加者が広く異年齢・多世代間で交流し、また主体性を持って参加できるよう引き続き充実した内容になるよう取り組む。

児童館事業に協力してもらう大人については、積極的な声かけを行い、継続した協力を呼びかける。

子どもの外遊びについて、協力したり見守りたいと考える大人の割合を増やすため、今後、全区的及び地域に外遊びの推進については外遊び推進委員が地区に出向き、外遊び活動団体や町会、学校PTA等と関係作りをおこないながら、外遊びに協力、理解する大人を増やしネットワークを広げていく。

また、子育て世代以外の幅広い層の大人の外遊びへの理解促進に向け、児童館地域懇談会を活用し、PR・周知方法を工夫するなど外遊びへのさらなる普及・啓発に努める。

事業番号 207 「世田谷 9 年教育」の推進

| | | | | | |
|------|---|-----|----------|-----|---|
| 重点政策 | 1 | 主管部 | 教育委員会事務局 | 関連部 | — |
|------|---|-----|----------|-----|---|

(1) 事業目的

第 2 次世田谷区教育ビジョンに示した、「一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばし、社会をたくましく生き抜く力を学校・家庭・地域が連携して育む」を基本的な考え方とし、変化の激しい時代を担う子どもたちが、これからの社会を生きるために必要な基礎を育む質の高い学校教育の実現を図ります。

(2) 4 年間の取組み方針

- ①・変化の激しい時代を担う子どもたちに、これからの社会を自立的に生きるための基礎を育む取組みとして、英語教育、国際理解教育、教育情報化の推進、理数教育・プログラミング教育（STEM教育）、「特別の教科 道徳」への対応、「世田谷区教育要領」の改訂、教科「日本語」の質の向上を進めます。
- ②・区立小、中学校、幼稚園全校において、体力向上、健康増進の取組みを実施します。
- ③・「世田谷マネジメントスタンダード」の取組み状況や効果を検証し、改訂を行います。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

| 方針 | 項目 | | 平成 30 年度 (2018 年度) | 令和元年度 (2019 年度) | 令和 2 年度 (2020 年度) | 令和 3 年度 (2021 年度) | 総量 |
|----|---|------|--|--|---------------------------------------|---------------------------------------|----|
| ① | 道徳教育の教科化への対応 a) 特別の教科 道徳 b) 研修 c) 指導資料 | 当初計画 | a) 小学校実施 b) 検討・実施 c) 検討・作成 | a) 中学校実施 b) 実施 c) 検討・作成 | b) 実施 c) 作成 | b) 実施 c) 作成 | — |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | a) 小学校実施 b) 検討・実施 c) 検討・作成 | | | | — |
| | 世田谷区独自の教育の推進 a) 「世田谷区教育要領」 b) 教科「日本語」 | 当初計画 | a) 改訂に向けた検討 b) 改訂教科書の検討、試行(モデル校) | a) 改訂 b) 改訂教科書作成、試行(モデル校) | a) (改訂版) 小学校実施 b) (改訂版) 小学校実施 | a) (改訂版) 中学校実施 b) (改訂版) 中学校実施 | — |
| | | 修正計画 | — | a) 改訂 b) 改訂教科書作成、中学校 1 年生(改訂版) 先行実施 | a) (改訂版) 小学校実施 b) (改訂版) 小・中学校 全校実施 | a) (改訂版) 中学校実施 b) (改訂版) 小・中学校 全校実施 | — |
| | | 実績 | a) 改訂に向けた検討 b) 改訂教科書の検討、中学校 1 年生用改訂版教科書先行作成 | | | | — |

事業番号 207 「世田谷9年教育」の推進

| 方針 | 項目 | | 平成30年度 (2018年度) | 令和元年度 (2019年度) | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) | 総量 | |
|----|---|---|---------------------------------------|------------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|------------------------|---|
| ① | 多様な取組みによる国際理解教育・英語教育の充実 a) 小学校「外国語」 b) ICTを活用した短時間授業 c) 多文化体験コーナー d) 研修 | 当初計画 | a)教科化等先行実施 b)実施 c)開設 d)検討・充実 | a)教科化等先行実施 b)実施 c)運営 d)実施 | a)教科化等実施 b)実施 c)運営 d)実施 | a)教科化等実施 b)実施 c)運営 d)実施 | — | |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — | |
| | | 実績 | a)教科化等先行実施 b)実施 c)開設 d)検討・充実 | | | | — | |
| | 特別教室等のICT教育環境の整備 | 当初計画 | ICT機器の活用状況調査及び特別教室等のICT教育環境の検討・整備 | 特別教室等のICT教育環境の検討・整備 | 特別教室等のICT教育環境の検討・整備 | 大型拡大提示機、タブレット型情報端末、実物投影機を活用した授業の充実 | — | |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — | |
| | | 実績 | ICT機器の活用状況調査及び特別教室等のICT教育環境の検討・整備 | | | | — | |
| | 理数教育・プログラミング教育等（STEM教育）の推進 a) STEM教育 b) 研修 | 当初計画 | a) 試行（モデル校） b) 検討・実施 | a) 試行（モデル校） b) 実施 | a) 小学校実施 b) 実施 | a) 中学校実施 b) 実施 | — | |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — | |
| | | 実績 | a) 試行（モデル校） b) 検討・実施 | | | | — | |
| | ② | 体力向上・健康推進の取組み a) 世田谷3快プログラム b) 子どもの健康に関する調査 | 当初計画 | a) 実施・検証 b) 実施 | a) まとめ b) 結果分析 | a) (第2期) 開始 b) 実施 | a) (第2期) 実施 b) 結果分析 | — |
| | | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | | 実績 | a) 実施・検証 b) 実施 | | | | — |
| ③ | 世田谷マネジメントスタンダードの検証・改訂 | 当初計画 | 検証 | 改訂 | (改訂版) 試行 | (改訂版) 実施 | — | |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — | |
| | | 実績 | 検証 | | | | — | |

(4) 実現に向けた取組み（行動量）の主な実績の詳細**○道徳教育の教科化への対応**

教員が「特別の教科 道徳」を適切に指導・評価するための研修及び指導資料の内容について検討した。

○世田谷区独自の教育の推進

新学習指導要領の内容を踏まえ、世田谷区教育要領の改訂内容について検討した。また、教科「日本語」では、今後の新たな教育課題への取組みを早期に行うため、改訂版教科書の使用開始時期を早める必要があり、中学校 1 年生用改訂版教科書を先行作成した。

○多様な取組みによる国際理解教育・英語教育の充実

中央図書館の機能拡充の先行実施として、子どもたちが楽しみながら、生きた英語に触れ、多様な文化を学ぶことのできる多文化体験コーナーを開設した。また、国際理解教育・英語教育の充実に向けて、指導方法等の研修内容について検討した。

○特別教室等の ICT 教育環境の整備

STEM 教育を推進するため、区立小・中学校の理科室等特別教室 2 教室にタブレット型情報端末、大型拡大提示機、実物投影機各 1 台の段階的な整備を検討し、全区立小学校で実施した。

○理数教育・プログラミング教育等（STEM 教育）の推進

理数教育・プログラミング教育等（STEM 教育）を推進し、児童・生徒の科学や数学への興味や関心を高め、科学的・数学的素養の伸長を図るため、教員の研修内容について検討した。

○体力向上・健康推進の取組み

体力向上・健康推進の取組みを推進するため、「世田谷 3 快プログラム」の実践モデル校の取組み成果を検証するとともに、区立小・中学校及び幼稚園への普及を図った。

○世田谷マネジメントスタンダードの検証・改訂

質の高い学校教育を推進するため、新学習指導要領やこれまでの実施状況等を踏まえ、学校経営や学び舎運営のモデルとしての「世田谷マネジメントスタンダード」の改訂内容について検証した。

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績**○地域と連携した国際交流、多文化理解等の取組み**

多文化体験コーナーにおいて、区立小学校の児童等の多様な文化に対する理解・関心を深め、英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、業務委託により民間事業者のノウハウを活用することで、未就学児や小学生等を対象に「英語・多文化体験イベント」を行うなど、英語体験や多文化理解等の取組みを実施できた。

○民間事業者のノウハウを活用した STEM 教育の試行

区立中学校の子どもたちの家庭及び学校での学習を支援することにより、全体的な学力の向上をめざすため、ICT（eラーニング）に関するノウハウ及びコンテンツを有する事業者を活用して、様々な状況の子どもの学習機会の拡充を行うことができた。

○区内大学等と連携した体力向上、健康推進の取組み

区の児童・生徒の体力や心身の健康に関する実態・特徴を把握し、区立小・中学校の授業の改善や取組みの充実に活用するために、体力向上や健康教育に関する分野を専門とする教授が在籍している区内大学と連携して、「子どもの健康に関する調査」を実施することで、体力向上と健康推進に向けて本区の子どもたちの実態の変容をつかむ効果的な調査を行うことができた。

(6) 財務分析**1) 新実施計画事業を構成する予算事業**

| 予算事業名 | 所管課名 |
|-------------------|-------|
| 8021 教職員研修 | 教育指導課 |
| 8184 世田谷 9 年教育の推進 | 教育指導課 |
| 8192 教科日本語の推進 | 教育指導課 |

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

| 勘定科目 | | 平成30年度 (2018年度) | 令和元年度 (2019年度) | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) |
|--------------------|--|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 通常収支の部 収支差額(a=b+e) | | △ 371,837 | | | |
| 行政収支の部 収支差額(b=c-d) | | △ 371,837 | | | |
| 行政収入(c) | | 2,389 | | | |
| 国庫支出金 | | — | | | |
| 都支出金 | | 826 | | | |
| 材料及び利用料 | | — | | | |
| その他 | | 1,562 | | | |
| 行政費用(d) | | 374,226 | | | |
| 人件費 | | 78,590 | | | |
| 物件費 | | 258,761 | | | |
| うち委託料 | | 221,950 | | | |
| 維持補修費 | | — | | | |
| 扶助費 | | 1,155 | | | |
| 補助費等 | | 121 | | | |
| 投資的経費 | | 28,685 | | | |
| 減価償却費 | | — | | | |
| その他 | | 6,914 | | | |
| 金融収支の部 収支差額(e) | | — | | | |
| 特別収支の部 収支差額(f) | | △ 3 | | | |
| 当期収支差額(a+f) | | △ 371,840 | | | |

②平成30年度の施策に関わる人員 9.43人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

| 方針 | 取組み項目 | 平成30年度実績 (a) | 単位 | 人員 (人) | フルコスト (b=e+f) | フルコスト内訳 | | | 単位あたりコスト (b/a) | |
|----|--|----------------------------------|----|-----------|------------------|----------------|--------|----------------|-------------------|---|
| | | | | | | 差引直接コスト(e=d-c) | | 差引間接コスト (f) | | |
| | | | | | | 収入(c) | 費用(d) | | | |
| ① | 道徳教育の教科化への対応 a) 特別の教科道徳 b) 研修 c) 指導資料 | a) 小学校実施 b) 検討・実施 c) 検討・作成 | — | 0.10 | 1,390 | 0 | 1,236 | 1,140 | 154 | — |
| | 世田谷区独自の教育の推進 a) 「世田谷区教育要領」 | 改訂に向けた検討 | — | 0.10 | 1,790 | 0 | 1,636 | 1,140 | 154 | — |
| | 世田谷区独自の教育の推進 b) 教科「日本語」 | 改定に向けた検討 | — | 0.49 | 41,329 | 0 | 39,540 | 7,797 | 1,789 | — |

| 方針 | 取組み項目 | 平成 30 年度実績 (a) | 単位 | 人員 (人) | フルコスト (b=e+f) | フルコスト内訳 | | | 単位あたりコスト (b/a) | |
|-------------|---|---|----|--------|---------------|-----------------|---------|-------------|----------------|---|
| | | | | | | 差引直接コスト (e=d-c) | | 差引間接コスト (f) | | |
| | | | | | | 収入 (c) | 費用 (d) | | | |
| | | 内人件費 | | | | | | | | |
| ① | 多様な取組みによる国際理解教育・英語教育の充実 a) 小学校「外国語」 b) ICTを活用した短時間授業 c) 多文化体験コーナー d) 研修 | a) 教科化等先行実施 b) 実施 c) 開設 d) 検討・充実 | — | 0.63 | 78,309 | 0 | 77,342 | 7,179 | 967 | — |
| | 特別教室等の ICT 教育環境の整備 | ICT 機器の活用状況調査及び特別教室等の ICT 教育環境の検討・整備 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 理数教育・プログラミング教育等 (STEM 教育) の推進 a) STEM 教育 b) 研修 | a) 試行 (モデル校) b) 検討・実施 | — | 0.10 | 1,390 | 0 | 1,236 | 1,140 | 154 | — |
| ② | 体力向上・健康推進の取組み a) 世田谷 3 快プログラム b) 子どもの健康に関する調査 | a) 実施・検証 b) 実施 | — | 0.15 | 4,667 | 0 | 4,436 | 1,709 | 230 | — |
| ④ | 世田谷マネジメントスタンダードの検証・改訂 | 検証 | — | 0.10 | 1,390 | 0 | 1,236 | 1,140 | 154 | — |
| その他 (予算事業別) | 教職員研修 | | | 6.15 | 57,583 | 1,902 | 52,030 | 32,442 | 7,455 | — |
| | 世田谷 9 年教育の推進 | | | 1.55 | 186,138 | 487 | 184,245 | 23,950 | 2,380 | — |
| | 教科日本語の推進 | | | 0.06 | 11,509 | 0 | 11,290 | 955 | 219 | — |
| 政策経費小計 | | | | 9.43 | 385,495 | 2,389 | 374,229 | 78,590 | 13,655 | — |
| 総合計 | | | | 9.43 | 385,495 | 2,389 | 374,229 | 78,590 | 13,655 | — |

(7) 事業の成果

| 方針 | 成果指標 | 策定時 平成 29 年度 (2017 年度) | 平成 30 年度 (2018 年度) | 令和元年度 (2019 年度) | 令和 2 年度 (2020 年度) | 令和 3 年度 (2021 年度) 目標 | 4 年後の目標 に対する 達成状況 |
|-------------|---|------------------------------|-----------------------|--------------------|----------------------|----------------------------|-------------------------|
| ① ② ③ | 学校運営に対する児童・生徒の肯定的評価 (学習・学習指導・生活指導・学校全般について) | 80.4% | 80.3% | | | 82.5% | 0% |

| | | | | | | |
|-------------|--|-------|-------|--|-------|------|
| ① ② ③ | 学校運営に対する保護者・地域の肯定的評価（学習指導・生活指導・学校全般について） | 80.7% | 82.5% | | 82.5% | 100% |
|-------------|--|-------|-------|--|-------|------|

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 成果の達成状況に対する評価（達成状況、要因分析、コスト面の評価）

○成果の達成度

4 年間の取組み方針で掲げる変化の激しい時代を担う子どもたちに、これからの社会を自立的に生きるための基礎を育む取組みの達成状況は、平成 30 年度の当初計画どおり目標を達成した。体力向上、健康増進の取組みの達成状況は、平成 30 年度の当初計画どおり目標を達成した。「世田谷マネジメントスタンダード」の検証・改訂の達成状況は、平成 30 年度の当初計画どおり目標を達成した。

○各成果（指標）の達成状況の要因分析

変化の激しい時代を担う子どもたちに、これからの社会を自立的に生きるための基礎を育む取組みについては、教科「日本語」において、教育長、各幼・小・中学校長代表、学識経験者から構成される教科「日本語」検討委員会や小・中学校代表、教員から構成される作業部会で、これまでの検証・検討や新学習指導要領の趣旨・内容等を踏まえ、今後の教科「日本語」の在り方や教科用図書の改訂等に関して検討することで、中学校 1 年生用教科用図書の改訂を行ったこと等の実績につなげることができた。

体力向上、健康増進の取組みについては、区立小・中学校・幼稚園や教育委員会が関係諸機関と連携したことで、「心と体の元気アップ!～世田谷 3 快プログラム〈快眠・快食・快運動〉」の実践モデル校のこれまでの取組みの成果について、区立小・中学校、区立幼稚園全校・園への普及・定着を図るとともに、その検証に向けて、再度「子どもの健康に関する調査」を実施することができた。

「世田谷マネジメントスタンダード」については、構成している 5 つの分野それぞれで世田谷マネジメントスタンダード検討委員会の作業部会を設置し、各作業部会で検討を行うことで、新学習指導要領やそれに伴う「世田谷区教育要領」の改訂の内容等を踏まえて、改訂に向けた検証・検討を行うことができた。

成果指標として、学校運営に対する児童・生徒の肯定的評価については、各学び舎が「世田谷マネジメントスタンダード」の内容等を踏まえながら、小学校と中学校の教員が協働して学校運営や教育活動の充実に取り組み、学校要覧や学び舎要覧、学校や学び舎のホームページ等により、学校や学び舎の情報を保護者や地域に発信しているが、学び舎について特に児童・生徒に認識されていない結果となったため、学校運営に対する児童・生徒の評価のうち、学び舎に関する項目で肯定的な評価が得られず、目標を達成できなかった。

保護者・地域の肯定的評価については、平成 30 年度から小学校における英語教科化に対応した英語教育短時間学習プログラムを活用した授業の実施を開始したことに加え、中央図書館の機能拡充の先行実施として、子どもの英語によるコミュニケーション能力を向上するため、子どもたちが楽しみながら生きた英語に触れ、多様な文化を学ぶことのできる「多文化体験コーナー」を区立教育センター 2 階に開設したことから、肯定的な評価の割合が高かったため、目標を達成することができた。

○コスト面に関する評価

教科「日本語」については、フルコストで 41,329 千円の経費を要している。世田谷区独自の教科である教科「日本語」の今後の在り方の検討や中学校 1 年生用改訂版教科用図書の先行作成、これらに伴う職員の事務分担増加による経費が主たる経費であり、改訂版教科用図書作成等のために必要な投資コストである。

国際理解教育・英語教育の充実については、78,309 千円のコストを要しているが、平成 30 年 9 月の「多文化体験コーナー」開設に向けた施設改修経費などが中心であり、職員の事務分担も施設開設準備等のため増加させており、施設の開設に不可欠な投資コストである。施設開設後は平成 30 年度中の約半年間に移動教室・一般利用の合計で 11,062 人の利用があったが、利用者の更なる増加などを通じて、数年間のスパンで初期投資を含めて適切なコスト評価につながるよう取組みを進める。

道徳教育、理数教育・プログラミング教育等（STEM教育）、体力向上・健康推進、世田谷マネジメントスタンダード等については、各教科等の内容更新・向上等に必要な対応であり、政策目的達成のために必要な投資コストである。

2) 課題及び今後の進め方

平成 30 年度は一定の成果を得られたと判断しているが、学校運営に対する児童・生徒の評価において学び舎の存在が十分に認知されていない結果となったため、次年度以降については各学校や各学び舎から積極的に情報発信を行い、児童・生徒に対しても学び舎の周知を図る。また、適切なコストによって新学習指導要領に的確に対応し、質の高い学校教育の実現を図るとともに、各取組みにおいて持続可能でより効果的な事業の運営を目指す。

事業番号 208 特別支援教育の充実

| | | | | | |
|------|---|-----|----------|-----|---------|
| 重点政策 | 1 | 主管部 | 教育委員会事務局 | 関連部 | 子ども・若者部 |
|------|---|-----|----------|-----|---------|

(1) 事業目的

配慮を要する子どもの自立や社会参加に向けた能力、可能性を伸ばします。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・人的支援のニーズが依然として高い状況にあることを踏まえ、特別支援教育の人的支援体制の充実を図ります。
- ②・中学校「特別支援教室」や自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）等の整備を進め、連続性のある支援の場のさらなる強化を図ります。
- ③・モデル事業の実施状況を踏まえ、特別支援学級等へのタブレット型情報端末の整備について検討し、個に応じた指導の充実を図ります。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

| 方針 | 項目 | | 平成 30 年度 (2018 年度) | 令和元年度 (2019 年度) | 令和 2 年度 (2020 年度) | 令和 3 年度 (2021 年度) | 総量 |
|----|--|------|---------------------------------------|-----------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------------|
| ① | 特別支援教育の人的支援体制の充実 a) 学校包括支援員の配置 b) 特別支援学級支援員の配置 | 当初計画 | a) 4 人 計 95 人 b) 11 人 計 40 人 | 学校（級）規模等に応じた配置の検討・取組み | 学校（級）規模等に応じた配置の検討・取組み | 学校（級）規模等に応じた配置の検討・取組み | 検討・取組みに基づく必要量の配置 |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | a) 4 人 計 95 人 b) 11 人 計 40 人 | | | | a) 4 人 計 95 人 b) 11 人 計 40 人 |
| ② | 中学校「特別支援教室」の開設 | 当初計画 | 開設に向けた検討及び整備 | 開設全 29 校 | 指導の充実 | 指導の充実 | 29 校 |
| | | 修正計画 | — | 開設 28 校 | 指導の充実 開設に向けた検討及び整備 | 指導の充実 開設 1 校 | — |
| | | 実績 | 開設に向けた検討及び整備 | | | | — |
| | 自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）の開設 a) 小学校 b) 中学校 | 当初計画 | 開設に向けた検討 | 開設に向けた整備 | 開設 a) 1 校 b) 1 校 計 2 校 | 指導の充実 | 2 校 |
| | | 修正計画 | — | 開設に向けた検討 | 開設に向けた整備 | 開設 a) 1 校 b) 1 校 計 2 校 | — |
| | | 実績 | 開設に向けた検討 | | | | |

| 方針 | 項目 | | 平成 30 年度 (2018 年度) | 令和元年度 (2019 年度) | 令和 2 年度 (2020 年度) | 令和 3 年度 (2021 年度) | 総量 |
|----|-----------------------|------|-----------------------|---------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| ③ | 特別支援学級等のタブレット型情報端末の整備 | 当初計画 | モデル事業の実施 | モデル事業の効果検証、整備に向けた検討 | 検討を踏まえた取組み | 指導の充実 | モデル事業の検証結果に基づく必要量の整備 |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | モデル事業の実施 | | | | |

(4) 実現に向けた取組み（行動量）の主な実績の詳細

○特別支援教育の人的支援体制の充実

通常の学級に対する人的支援のニーズが高いことから、大規模校 5 校への学校包括支援員の配置を 2 人（他校は 1 人）とし、4 人（統合による 1 校減）増員した。

固定制の特別支援学級における人的支援のニーズが高いことから、特別支援学級支援員の配置基準を見直し、11 人増員した。

○中学校「特別支援教室」の開設

拠点校の教員が生徒の在籍する学校を巡回して指導を行う「特別支援教室」を、区立中学校 28 校において平成 31 年 4 月から開設するための検討及び環境整備を行った。世田谷中学校への中学校「特別支援教室」の開設については、不登校生徒のための情緒障害等通級指導学級を「特別支援教室」へ移行することについて、都のガイドラインに基づく調整等が必要なため、令和 3 年度までの導入に計画を変更した。

○自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）の開設

他自治体の視察等の研究、検討を行ったが、円滑な学級運営のためには都の学習評価や授業評価等に係る方針を注視する必要や、不登校の児童・生徒に対する支援と併せて検討する必要性があることから開設時期を 1 年先送りし、令和 3 年度とした。

○特別支援学級等のタブレット型情報端末の整備

モデル事業を実施し、課題の把握等を行った。

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

○地域ボランティアの活用による特別支援教育の推進

小 1 サポーターモデル事業（モデル校 5 校、39 人）では、小学校に入学したばかりの新 1 年生が、集団行動をとることができない、授業中に座ってられない、先生の話の落ち着いてきけないなどの状態が継続する「小 1 プロブレム」に対応するため、児童に身近な地域ボランティアによる支援により、新 1 年生の早期適応を促進するなどの効果が見られた。

学校要約筆記ボランティアモデル事業（モデル校 1 校、17 人）については、地域ボランティアによる要約筆記等の専門性を活かしたサポートにより、授業内容の理解促進など、聴覚障害のある生徒に対する支援を実施することができた。

配慮を要する児童・生徒に対する支援として、大学生ボランティア事業（16 校、40 人）を実施することで、大学生の教育活動への参加促進を図るとともに、児童・生徒の安全確保等にもつながった。

(6) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

| 予算事業名 | 所管課名 |
|-------------------|--------------|
| 8151 特別支援教育の推進 | 教育相談・特別支援教育課 |
| 8170 学校支援・生活指導相談等 | 教育指導課 |
| 8186 小学校特別支援学級運営 | 教育相談・特別支援教育課 |
| 8187 中学校特別支援学級運営 | 教育相談・特別支援教育課 |

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

| 勘定科目 | 平成 30 年度 (2018 年度) | 令和元年度 (2019 年度) | 令和 2 年度 (2020 年度) | 令和 3 年度 (2021 年度) |
|--------------------|-----------------------|--------------------|----------------------|----------------------|
| 通常収支の部 収支差額(a=b+e) | △ 850,412 | | | |
| 行政収支の部 収支差額(b=c-d) | △ 850,412 | | | |
| 行政収入(c) | 64,717 | | | |
| 国庫支出金 | 757 | | | |
| 都支出金 | 17,391 | | | |
| 使用料及び利用料 | — | | | |
| その他 | 46,570 | | | |
| 行政費用(d) | 915,129 | | | |
| 人件費 | 555,595 | | | |
| 物件費 | 300,858 | | | |
| うち委託料 | 90,136 | | | |
| 維持補修費 | 318 | | | |
| 扶助費 | — | | | |
| 補助費等 | — | | | |
| 投資的経費 | — | | | |
| 減価償却費 | — | | | |
| その他 | 58,358 | | | |
| 金融収支の部 収支差額(e) | — | | | |
| 特別収支の部 収支差額(f) | △ 24 | | | |
| 当期収支差額(a+f) | △ 850,436 | | | |

②平成 30 年度の施策に関わる人員

| 係長 | 係員 | 再任用 (短) | 非常勤 | 計 |
|------|------|------------|--------|--------|
| 3.07 | 2.75 | 0.00 | 138.29 | 144.11 |

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

| 方針 | 取組み項目 | 平成30年度実績 (a) | 単位 | 人員 (人) | フルコスト (b=e+f) | フルコスト内訳 | | | 単位あたり コスト (b/a) | |
|----------------|--|----------------------|----|-----------|------------------|-----------------|---------|--------------------|-----------------------|-------|
| | | | | | | 差引直接コスト (e=d-c) | | 差引間接 コスト (f) | | |
| | | | | | | 収入 (c) | 費用 (d) | | | |
| ① | 特別支援教育の 人的支援体制の 充実 a) 学校包括支援 員の配置 | 95 | 人 | 1.64 | 263,407 | 34,463 | 296,317 | 292,716 | 1,553 | 2,773 |
| | 特別支援教育の 人的支援体制の 充実 b) 特別支援学級 支援員の配置 〔小学校〕 | 25 | 人 | 0.17 | 60,867 | 7,578 | 68,280 | 68,069 | 165 | 2,435 |
| | 特別支援教育の 人的支援体制の 充実 b) 特別支援学級 支援員の配置 〔中学校〕 | 15 | 人 | 0.14 | 34,934 | 4,354 | 39,148 | 38,986 | 140 | 2,329 |
| ② | 中学校「特別支 援教室」の開設 | 開設に向 けた検討 及び整備 | — | 0.69 | 21,018 | 13,964 | 34,294 | 414 | 689 | — |
| | 自閉症・情緒障 害特別支援学 級（固定学級） の開設 a) 小学校 | 開設に向 けた検討 | — | 0.03 | 48 | 0 | 19 | 7 | 29 | — |
| | 自閉症・情緒障 害特別支援学 級（固定学級） の開設 b) 中学校 | 開設に向 けた検討 | — | 0.06 | 120 | 0 | 60 | 36 | 60 | — |
| ③ | 特別支援学級 等のタブレッ ト型情報端末 の整備 a) 小学校 | モデル事 業の実施 | — | 0.02 | 32 | 0 | 13 | 5 | 19 | — |
| | 特別支援学級 等のタブレッ ト型情報端末 の整備 b) 中学校 | モデル事 業の実施 | — | 0.04 | 80 | 0 | 40 | 24 | 40 | — |
| その他 (予算事業別) | 特別支援教育の推進 | | | 2.05 | 159,527 | 527 | 156,938 | 84,490 | 3,116 | — |
| | 学校支援・生活指導相談等 | | | 98.00 | 190,789 | 3,760 | 101,775 | 55,341 | 92,774 | — |
| | 小学校特別支援学級運営 | | | 25.80 | 177,226 | 40 | 152,232 | 6,222 | 25,034 | — |
| | 中学校特別支援学級運営 | | | 15.47 | 81,443 | 32 | 66,038 | 9,285 | 15,437 | — |
| 政策経費小計 | | | | 144.11 | 989,491 | 64,717 | 915,154 | 555,595 | 139,055 | — |
| 総合計 | | | | 144.11 | 989,491 | 64,717 | 915,154 | 555,595 | 139,055 | — |

(7) 事業の成果

| 方針 | 成果指標 | 策定時 平成 29 年度 (2017 年度) | 平成 30 年度 (2018 年度) | 令和元年度 (2019 年度) | 令和 2 年度 (2020 年度) | 令和 3 年度 (2021 年度) 目標 | 4 年後の目 標に対する 達成状況 |
|----|--|---|---|--------------------|----------------------|---|-------------------------|
| ① | 円滑な学級運営(※) に効果があった学校の 割合 | — | 100% | | | 100% | — |
| ② | 特別支援学級等の指 導・支援を受けてい る児童・生徒の人数 | ・中学校情緒 障害等通 級指導学 級 159 人 ・自閉症・情 緒障害特 別支援学 級(固定学 級)0 人(平 成 29 年 5 月 1 日) | ・中学校情緒 障害等通 級指導学 級 208 人 ・自閉症・情 緒障害特 別支援学 級(固定学 級)0 人(平 成 30 年 5 月 1 日) | | | ・中学校情緒 障害等通級 指導学級 249 人 ・自閉症・情 緒障害特別 支援学級 (固定学 級)20 人 | ・ 54.4% ・ 0% |
| ③ | 教育的効果があった 特別支援学級及び 「特別支援教室」の 割合 | — | 85.7% | | | 80% | — |

※配慮を要する児童・生徒に対する支援の充実、学級全体の安全確保など

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 成果の達成状況に対する評価（達成状況、要因分析、コスト面の評価）

○成果の達成度

特別支援教育の人的支援体制の充実等により、全ての学校で円滑な学級運営を行うことができ、目標を達成した。中学校情緒障害等通級指導学級の指導・支援を受けている生徒数の達成状況は 54.4%で、平成 30 年度の目標値 169 人に対して 208 人となり、計画初年度の目標は達成した。自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）の児童・生徒数は固定学級の設置を 1 年先送りしたため、達成状況は 0%である。特別支援学級等のタブレット型情報端末を活用したモデル事業において教育的な効果があった特別支援学級等及び「特別支援教室」の割合は 85.7%で、目標を上回った。

○各成果（指標）の達成状況の要因分析

「円滑な学級運営の効果があった学校の割合」については、特別支援教育の人的支援体制の充実に向けて、人材確保が社会的な課題とされている中で募集回数を増やしたことにより、必要な人材を確保することができたためと分析している。

中学校情緒障害等通級指導学級の生徒数については、発達障害等の特別支援教育に対する理解が浸透してきていること、教員の増員や教室環境の整備を着実に進めていることから、生徒数が大幅に増加したと考える。

自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）の児童・生徒数については、円滑な学級運営をするためには都の学習評価や授業評価等に係る方針を注視する必要や、不登校の児童・生徒に対する支援と併せて検討する必要があることから開設時期を 1 年先送りしたためである。

教育的効果があった特別支援学級及び「特別支援教室」の割合については、タブレット端末が本来有する有効性に加え、モデル校教員の指導に関する知識や技能が向上してきているため、目標を達成することができた。

○コスト面に関する評価

単位あたりコスト（非常勤職員 1 人あたり経費）は、学校包括支援員が 2,773 千円、小学校特別支援学級支援員が 2,435 千円、中学校特別支援学級支援員が 2,329 千円である。いずれも、非常勤職員 1 人あたりの人件費（学校包括支援員 2,741 千円、小学校特別支援学級支援員 2,424 千円、中学校特別支援学級支援員 2,311 千円）の差として、12 千円から 32 千円の人事管理上の経費を要している。配慮を要する児童・生徒に対する支援の充実や、学級全体の安全を確保するために、人的支援の充実が不可欠であり、こうした人件費は当該事業に必要な投資コストである。

2) 課題及び今後の進め方

自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）は、世田谷区では初めての取組みであることから、教育課程の編成や評価の方法、就学相談のあり方、教室環境、指導方法、人的支援体制、医療・福祉との連携など、様々な観点から検討を進めていく。

事業番号 209 支援を必要とする子どもと家庭のサポート

| | | | | | |
|------|---|-----|---------|-----|--|
| 重点政策 | 1 | 主管部 | 子ども・若者部 | 関連部 | 総合支所、生活文化部、経済産業部、保健福祉部、障害福祉部、保育担当部、世田谷保健所、都市整備政策部、教育委員会事務局 |
|------|---|-----|---------|-----|--|

(1) 事業目的

子どもが健やかに成長・発達できるように、支援を要する子どもと家庭をサポートします。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・区における子どもの貧困の実態を把握し、地域の実状や、個々の子どもや家庭の困難な状況に応じた効果的な施策を展開していきます。
- ②・児童虐待の予防的な取組みの充実を図るとともに、子ども家庭支援センター職員のレベルに合わせた重層的な研修を行うことで、個々の職員のソーシャルワークの向上とともに、子ども家庭支援センターの組織としてのボトムアップを図ります。
- ③・これまで認可保育園での預かりが出来ていない医療的ケアが必要な子どもについて、集団保育が可能な場合は、区立保育園（指定保育園）での受け入れを行い、障害のある子どもの保護者の就労を支えるための環境を整えます。また、保育施設等への巡回支援や研修等を実施し、障害理解の向上を図ります。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

| 方針 | 項目 | | 平成 30 年度 (2018 年度) | 令和元年度 (2019 年度) | 令和 2 年度 (2020 年度) | 令和 3 年度 (2021 年度) | 総量 |
|----|------------------------|------|-------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|----|
| ① | ひとり親家庭等の相談窓口・支援策の周知の強化 | 当初計画 | a) 180 か所 b) 650 か所 c) 900 か所 | a) 280 か所 b) 650 か所 c) 900 か所 | a) 450 か所 b) 800 か所 c) 1,100 か所 | a) 500 か所 b) 800 か所 c) 1,100 か所 | — |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | a) 244 か所 b) 650 か所 c) 900 か所 | | | | — |
| | 子どもの貧困対策としての効果的な施策の展開 | 当初計画 | 実態把握のための子どもの生活実態調査の実施 | 実態調査を踏まえた施策の検討、世田谷区子ども計画（第2期）後期計画への反映 | 世田谷区子ども計画（第2期）後期計画に基づく施策の実施 | 子ども計画（第2期）後期計画に基づく施策の実施検証 | — |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | 実施 | | | | — |

| 方針 | 項目 | | 平成 30 年度 (2018 年度) | 令和元年度 (2019 年度) | 令和 2 年度 (2020 年度) | 令和 3 年度 (2021 年度) | 総量 | |
|----|--|------|--|--|--|--|--|--|
| ② | 産後ケア事業の着実な運営 a) ショートステイ b) デイケア | 当初計画 | a) 5,400 日 b) 600 日 | — | |
| | | 修正計画 | — | a) 5,000 日 b) 1,000 日 | a) 5,000 日 b) 1,000 日 | a) 5,000 日 b) 1,000 日 | — | |
| | | 実績 | a) 4,072 日 b) 1,001 日 | | | | — | |
| | 子ども家庭支援センターのソーシャルワーク力の充実 a) 新任研修 b) 現任・専門研修 c) 係長・SV 研修 | 当初計画 | a) 新任研修 4 日 b) 現任・専門研修 4 日 c) 係長・SV 研修 2 日 | a) 新任研修 4 日 b) 現任・専門研修 4 日 c) 係長・SV 研修 2 日 | a) 新任研修 4 日 b) 現任・専門研修 4 日 c) 係長・SV 研修 2 日 | a) 新任研修 4 日 b) 現任・専門研修 4 日 c) 係長・SV 研修 2 日 | a) 新任研修 4 日 b) 現任・専門研修 4 日 c) 係長・SV 研修 2 日 | a) 新任研修 16 日 b) 現任・専門研修 16 日 c) 係長・SV 研修 8 日 |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | a) 新任研修 4 日 b) 現任・専門研修 4 日 c) 係長・SV 研修 2 日 | | | | a) 新任研修 4 日 b) 現任・専門研修 4 日 c) 係長・SV 研修 2 日 | |
| ③ | 区立保育園（指定保育園）における医療的ケアの実施 | 当初計画 | 受入開始 1 園 計 1 園 | 受入開始 2 園 計 3 園 | 受入開始 1 園 計 4 園 | 令和 4 年度からの受入開始に向けた準備 1 園 計 4 園 | 4 園 | |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — | |
| | | 実績 | 受入開始 1 園 計 1 園 | | | | 受入開始 1 園 計 1 園 | |
| | 区内保育施設等における障害理解・適切な対応のための指導・研修 a) 人材育成研修参加者 b) 巡回支援回数 | 当初計画 | a) 360 人 b) 500 回 | a) 360 人 b) 525 回 | a) 360 人 b) 550 回 | a) 360 人 b) 550 回 | a) 1,440 人 b) 2,125 回 | |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — | |
| | | 実績 | a) 353 人 b) 502 回 | | | | a) 353 人 b) 502 回 | |

(4) 実現に向けた取組み（行動量）の主な実績の詳細

○子どもの貧困対策としての効果的な施策の展開

今後の支援策検討の基礎となる子どもの生活実態調査を実施し、結果報告をまとめた。

○子ども家庭支援センターのソーシャルワーク力の充実

子ども家庭支援センターケースワーカー研修を体系的に実施して、ケースワーカーの支援力を充実することができた。

○ひとり親家庭等の相談窓口・支援策の周知の強化

ひとり親家庭に向けたチラシ及びリーフレットを配布し、情報提供を行った。

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

| |
|--|
| <p>○世田谷区要保護児童支援協議会の運営 子どもの支援に関わる民間団体等が、協議会が実施する会議や研修に参加し、地域の支援力の向上と子どもを守るネットワークの強化を図ることができた。</p> <p>○学生ボランティア派遣事業 子どもの健全育成と自立の支援を目的に、大学生のボランティアを継続的に支援の必要な子どものいる家庭に派遣する事業を、NPO法人を通じて行い、子どもの健全育成と自立を促すことができた。</p> |
|--|

(6) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

| 予算事業名 | 所管課名 |
|----------------------|---------|
| 3190 子ども家庭支援センター運営事業 | 子ども家庭課 |
| 3253 セーフティネットの整備 | 子ども家庭課 |
| 3389 産後ケア事業 | 子ども家庭課 |
| 3428 配慮を要する児童への支援事業 | 障害保健福祉課 |
| 3440 ひとり親家庭への支援 | 子ども家庭課 |
| 5092 育児不安・児童虐待防止対策 | 健康推進課 |

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

| 勘定科目 | 平成 30 年度 (2018 年度) | 令和元年度 (2019 年度) | 令和 2 年度 (2020 年度) | 令和 3 年度 (2021 年度) |
|--------------------|-----------------------|--------------------|----------------------|----------------------|
| 通常収支の部 収支差額(a=b+e) | △ 973,104 | | | |
| 行政収支の部 収支差額(b=c-d) | △ 973,104 | | | |
| 行政収入(c) | 257,052 | | | |
| 国庫支出金 | 36,546 | | | |
| 都支出金 | 129,638 | | | |
| 使用料及び利用料 | 17,133 | | | |
| その他 | 73,735 | | | |
| 行政費用(d) | 1,230,156 | | | |
| 人件費 | 525,689 | | | |
| 物件費 | 592,194 | | | |
| うち委託料 | 544,273 | | | |
| 維持補修費 | 2,363 | | | |
| 扶助費 | — | | | |
| 補助費等 | 30,105 | | | |
| 投資的経費 | — | | | |
| 減価償却費 | 20,224 | | | |
| その他 | 59,582 | | | |
| 金融収支の部 収支差額(e) | — | | | |
| 特別収支の部 収支差額(f) | △ 0 | | | |
| 当期収支差額(a+f) | △ 973,105 | | | |

②平成 30 年度 (2018 年度) の施策に関わる人員 111.05 人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

| 方針 | 取組み項目 | 平成30年度(2018年度)実績(a) | 単位 | 人員(人) | フルコスト(b=e+f) | フルコスト内訳 | | | | 単位あたりコスト(b/a) |
|----|---|---|----|-------|--------------|----------------|---------|--------|------------|----------------------------|
| | | | | | | 差引直接コスト(e=d-c) | | | 差引間接コスト(f) | |
| | | | | | | 収入(c) | 費用(d) | 内人件費 | | |
| ① | ひとり親家庭等の相談窓口・支援策の周知の強化 a) せたがや子どもの未来応援気づきのシート | 244 | か所 | 0.30 | 1,496 | 0 | 1,194 | 1,011 | 302 | 6 ※1 1枚あたり 2,992円 |
| | ひとり親家庭等の相談窓口・支援策の周知の強化 b) チラシ(ひとり親家庭支援ナビ) | 650 | か所 | 0.35 | 2,428 | 0 | 2,076 | 1,779 | 352 | 4 ※2 1枚あたり 499円 |
| | ひとり親家庭等の相談窓口・支援策の周知の強化 c) リーフレット(ひとり親家庭が新しい一歩を踏み出すために) | 900 | か所 | 1.87 | 13,328 | 0 | 11,447 | 9,506 | 1,881 | 15 ※3 1枚あたり 833円 |
| | 子どもの貧困対策としての効果的な施策の展開 | 実態把握のための子どもの生活実態調査の実施 | | 回 | 1.20 | 18,284 | 2,250 | 19,324 | 4,043 | 1,209 |
| ② | 産後ケア事業の着実な運営 a) ショートステイ b) デイケア | a) 4,072 b) 1,001 | 日 | 8.34 | 123,286 | 102,523 | 216,886 | 28,083 | 8,923 | 24 |
| | 子ども家庭支援センターのソーシャルワーク力の充実 a) 新任研修 b) 現任・専門研修 c) 係長・SV研修 | a) 新任研修4日 b) 現任・専門研修4日 c) 係長・SV研修2日 | 日 | 4.00 | 21,586 | 0 | 17,554 | 13,476 | 4,032 | — ※4 1名あたり 32千円 |

事業番号 209 支援を必要とする子どもと家庭のサポート

| 方針 | 取組み項目 | 平成30年度(2018年度)実績(a) | 単位 | 人員(人) | フルコスト(b=e+f) | フルコスト内訳 | | | | 単位あたりコスト(b/a) |
|------------|---|---------------------|--------|-----------|--------------|----------------|-----------|---------|------------|---------------|
| | | | | | | 差引直接コスト(e=d-c) | | | 差引間接コスト(f) | |
| | | | | | | 収入(c) | 費用(d) | 内人件費 | | |
| ③ | 区立保育園(指定保育園)における医療的ケアの実施 | 1 | 園 | 2.00 | 19,882 | 0 | 17,937 | 16,515 | 1,945 | 19,882 |
| | 区内保育施設等における障害理解・適切な対応のための指導・研修 a)人材育成研修参加者 | 353 | 人 | 0.04 | 184 | 0 | 144 | 125 | 40 | 1 |
| | 区内保育施設等における障害理解・適切な対応のための指導・研修 b)巡回支援回数 | 502 | 回 | 0.06 | 276 | 0 | 216 | 187 | 59 | 1 |
| その他(予算事業別) | 子ども家庭支援センター運営事業 | | | 38.25 | 207,484 | 15,118 | 186,063 | 155,990 | 36,539 | — |
| | セーフティネットの整備 | | | 8.95 | 80,713 | 26,376 | 98,068 | 51,970 | 9,021 | — |
| | 産後ケア事業 | | | 0.00 | 140 | 0 | 140 | 0 | 0 | — |
| | 配慮を要する児童への支援事業 | | | 17.95 | 377,965 | 81,727 | 441,903 | 90,827 | 17,789 | — |
| | ひとり親家庭への支援 | | | 12.55 | 90,841 | 27,177 | 105,392 | 63,794 | 12,626 | — |
| | 育児不安・児童虐待防止対策 | | | 15.19 | 125,273 | 1,882 | 111,908 | 88,384 | 15,248 | — |
| | 政策経費小計 | | | 109.05 | 1,063,190 | 257,052 | 1,212,220 | 509,174 | 108,022 | — |
| 総合計 | | | 111.05 | 1,083,072 | 257,052 | 1,230,157 | 525,689 | 109,967 | — | |

(7) 事業の成果

| 方針 | 成果指標 | 策定時 平成29年度 (2017年度) | 平成30年度 (2018年度) | 令和元年度 (2019年度) | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) 目標 | 4年後の目標に対する 達成状況 |
|----|------------------------------|---------------------------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------------|--------------------|
| ① | 資格取得支援事業を利用し資格を取得した者の就業割合 | 79% | 83% | | | 90% | 36.4% |
| ② | 児童虐待相談対応により終了した件数の割合 | 44% | 52.1% | | | 50% | 135.0% |
| ③ | 巡回支援による障害理解や対応力の向上に関する職員の理解度 | 85% | 90% | | | 90% | 100.0% |

(8) 成果の達成状況に対する評価等**1) 成果の達成状況に対する評価（達成状況、要因分析、コスト面の評価）****○成果の達成度**

ひとり親家庭の自立支援を目的としている資格取得支援事業を利用し資格を取得した者の就業割合は83%となり、計画期末の目標を36.4%達成した。

児童虐待相談対応により終了した件数の割合は、52.1%となり、計画期末の目標値を上回った。

職員の障害理解度は90%となり、計画期末の目標値を達成した。

○各成果（指標）の達成状況の要因分析

ひとり親家庭の自立支援を目的としている資格取得支援事業を利用し資格を取得した者に対して、受講後も子ども家庭支援センター職員が当事者主体の丁寧な相談支援を行ったことで就労に繋がり、資格取得者の就業割合が向上した。

児童虐待相談対応により終了した件数の割合については、新規の児童虐待通告件数が前年比約1.27倍となり、継続件数と併せた相談対応件数そのものが増加したが、子ども家庭支援センターのソーシャルワーク力向上の研修を図り、必要な支援の提供、必要な支援機関等へつなぐなどの対応を行った結果、虐待のリスクが軽減して支援を終了した件数が受理件数を上回った。

専門支援機関による巡回支援など、区内保育施設等における障害理解や対応力向上のための取組みを計画的に実施したことで、職員の理解度が向上した。

○コスト面に関する評価

せたがや子どもの未来応援気づきのシートは、教育委員会と連携し主に学校関係者へ活用を拡大し、支援につなぐ仕組みを充実させた。配布先1か所あたりのコストは6千円（シート1枚あたり2,992円※1）となっているが、配布に向けた関係所管との調整等にかかる人件費の割合が大半である。子どもの関わる教員や職員の気づきの感度を促し、支援の必要性が高い世帯への情報提供の充実を図るために必要な投資コストである。

ひとり親家庭等の相談窓口・支援策の周知の強化においては、チラシ1枚あたり499円※2、リーフレット1枚あたり833円※3を要したが、いずれも配布に向けた関係所管との調整等にかかる人件費の割合が大半である。チラシ、リーフレットの配布については、情報が伝わりにくい層にむけ情報提供の充実につながる取組みであり必要な投資コストである。

子どもの生活実態調査については、その実施により生活困難を抱える小中学生が1割を超え存在しており、子どもの食や体験、学習、人間関係、健康面等に影響を及ぼしていることが見えてきた。また、生活が困窮するほど、支援サービスの利用意向はあっても利用しない傾向が強くなる等の様々な課題も見えてきた。今後の子どもの貧困対策を検討するための貴重なデータとなることから、必要な投資コストである。

産後ケア事業は、2か所の施設で計5,073日の利用があり、1日あたりの経費は24千円であった。産後うつになりやすい産後4か月未満の母子を利用につなげて、育児スキルの伝達とともに母体の休養や育児疲れの解消や児童虐待のリスクの軽減等の成果をあげており、約9割の稼働率となっていることからニーズも高く費用対効果は高い。

子ども家庭支援センターのソーシャルワーク力向上のための研修は、新任・横転者(4日)、中級・現任(4日)、係長・SV(2日)と対象者別にカリキュラムときめ細かなプログラムを組んで実施し、延べ675人の参加があり、参加者1人あたりの経費は32千円※4であった。研修の実施により子ども家庭支援センター全体の対応力の向上を図ることができることから必要な投資コストである。

区立保育園では医療的ケアを行う看護師を2人配置しており、フルコストの内訳は看護師の配置に伴う人件費が約83%であった。その他約17%のコストについては、医療的ケア児の受入に伴う必要物品の購入や看護師及び保育士を対象とした研修実施に伴う費用にあてている。

医療的ケア学校看護師講習会の1人あたりの経費は10千円であったが、各受講者だけでなく、保育園全体の医療的ケアに関する理解が深まった。万全な状態での医療的ケア児受入や今後の受入拡充に向けて、職員の育成、園内環境等の必要な体制を整備するために必要なコストである。

区内保育施設等において障害理解・適切な対応のための指導研修を目的として実施した人材育成研修参加者 1 人あたりの経費は、521 円であった。講義形式だけでなく、日常的な事例について議論する実践的な形式としたことから、各受講者がそれぞれの職場に戻った後、OJT を実施する等全体の力量の底上げに繋がることを考慮すると妥当なコストである。人材育成研修や巡回支援を通じて、特性のある児童への関わり方や必要な環境調整などについて保育施設等に従事する職員の理解が深まっており、当事者及びその家族が母集団の中で合理的な配慮を受けながら過ごすためにも、必要な投資コストである。

2) 課題及び今後の進め方

ひとり親家庭の自立支援を目的としている、資格取得支援事業を利用し資格を取得直後に就労できなかった場合、就業できなかった理由や状況等の把握、その後の就労状況等の確認を行うなど、子ども家庭課にてフォローアップを行い、更なる就業割合の向上を図っていく。

ひとり親家庭へのアンケートにより、ひとり親家庭においては、各種の支援策があっても、その情報が十分に届いていないなどの状況が見えてきた。平成 28 年度より子どもの貧困対策のひとつとして、ひとり親家庭の方に相談窓口や各種の支援事業の周知を目的に取り組んできたが、今後はひとり親手当の窓口でのPRの充実や、教育委員会とも連携してPRに取り組むなど配布先を拡充し、情報提供の充実を図る。また、配布箇所での配布状況等を調査・把握し、実態に合わせた配布計画を立てる。

1 次予防から 3 次予防まで、障害児の支援を含めた体系的な子育て支援策の充実により、児童虐待の未然防止を進めることができた。今後は、児童相談所開設を見据えて、子ども家庭支援センターと児童相談所の一元的運用に基づき、地域で子どもや家庭を支える子育て支援策の更なる充実を図っていく。

事業番号 210 効果的な児童相談行政の推進

| | | | | | |
|------|---|-----|--------------|-----|--|
| 重点政策 | 1 | 主管部 | 児童相談所開設準備担当部 | 関連部 | 総合支所、生活文化部、地域行政部、保健福祉部、障害福祉部、子ども・若者部、保育担当部、世田谷保健所、教育委員会事務局 |
|------|---|-----|--------------|-----|--|

(1) 事業目的

児童相談所、子ども家庭支援センター、地域が一体となった総合的な児童相談行政の実現を目指します。

(2) 4年間の取組み方針

①②・東京都から児童相談所の移管を受け、一元的かつ地域の支援を最大限に活用した効果的な児童相談行政の実現を目指します。また、令和2年4月以降早期の児童相談所と一時保護所の同時開設に向けての施設整備や、里親等の普及促進に取り組みます。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

| 方針 | 項目 | | 平成30年度 (2018年度) | 令和元年度 (2019年度) | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) | 総量 |
|----|-------------------|------|--------------------------------------|-----------------------------|--------------------|-------------------|----|
| ① | 効果的な児童相談行政のあり方検討 | 当初計画 | 検討委員会によるあり方検討（平成29年度より実施、平成30年度最終報告） | 検討委員会報告の具体化（体制整備、事務事業の実施準備） | （令和2年4月）児童相談所の運営開始 | 運営状況の検証、見直しの検討 | — |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | 検討委員会によるあり方検討（平成29年度より実施、平成30年度最終報告） | | | | — |
| | 区立児童相談所及び一時保護所の開設 | 当初計画 | 施設機能や子どもの人権に配慮した施設のあり方等の検討・設計 | 施設整備（改修工事） | 施設の開設 | — | — |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | 施設機能や子どもの人権に配慮した施設のあり方等の検討・設計 | | | | — |

事業番号 210 効果的な児童相談行政の推進

| 方針 | 項目 | | 平成 30 年度 (2018 年度) | 令和元年度 (2019 年度) | 令和 2 年度 (2020 年度) | 令和 3 年度 (2021 年度) | 総量 |
|----|------------------|------|-----------------------------------|--|--------------------------------|-------------------------|----|
| ① | 人材の育成 | 当初計画 | 開設に向けた研修派遣、区独自プログラムによる人材育成 | 開設に向けた研修派遣、区独自プログラムによる人材育成 | スキルアップに向けた他自治体との人材交流等のプログラムの検討 | 運営状況の検証、スキルアッププログラムの実施 | — |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | 開設に向けた研修派遣、区独自プログラムによる人材育成 | | | | — |
| | 子ども家庭支援センターの体制強化 | 当初計画 | 通告受理、調査、家庭復帰支援等の検討、組織・人員体制の改正案の策定 | 組織・人員体制の改正、児童相談所開設を見据えた事務事業の実施準備 | 児童相談所との一元的な児童相談行政の展開 | 運営状況の検証、見直しの検討 | — |
| | | 修正計画 | — | 組織・人員体制の改正、児童相談所開設を見据えた準備 | — | — | — |
| | | 実績 | 効果的な児童相談行政のあり方検討とあわせて検討 | | | | — |
| ② | 社会的養護の充実 | 当初計画 | 都と連携した啓発事業の実施、検討委員会による検討(最終報告) | 都と連携した啓発事業の実施、検討委員会報告の具体化(事務事業の一部先行実施) | 養育家庭制度の普及促進施策の展開 | 養育家庭制度の普及促進施策の検証、見直しの検討 | — |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | 都と連携した啓発事業の実施、検討委員会による検討(最終報告) | | | | — |

(4) 実現に向けた取組み(行動量)の主な実績の詳細

- 効果的な児童相談行政のあり方検討 開催回数
 - ・効果的な児童相談行政の推進検討委員会
検討委員会 3 回開催、検討部会 7 回開催
- 区立児童相談所及び一時保護所の開設
 - ・児童相談所
実施設計終了、総合福祉センター後利用施設工事契約
 - ・一時保護所 実施設計終了

| |
|--|
| <p>○人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都及び他自治体の児童相談所等への職員派遣 児童福祉司 16 人、児童心理司 7 人、一時保護所職員 4 人 ・庁内における人材育成計画の作成 <p>○子ども家庭支援センターの体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な児童相談行政のあり方検討とあわせた検討 地域におけるすべての子どもと家庭並びに妊産婦の支援充実のため、各総合支所保健福祉センターに令和元年度より子ども家庭支援課を新設したほか、国の定める「市区町村子ども家庭総合支援拠点」及び「子育て世代包括支援センター」としての機能を整備した。また、子ども家庭支援センターにおける事務事業実施にかかる準備のほか、児童相談所との一元的運用に向けた体制構築など、適切な準備を進めていくこととした。 <p>○社会的養護の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都と連携した啓発事業の実施 ・世田谷区子どもの虐待防止推進講演会及び養育家庭体験発表会の実施（平成 30 年 11 月 15 日） ・検討委員会による検討 効果的な児童相談行政の推進検討委員会において社会的養護の体制整備や里親の拡充・推進・支援等について検討を実施した。 |
|--|

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

| |
|--|
| <p>○効果的な児童相談行政のあり方検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な児童相談行政の推進検討委員会 検討委員会 3 回開催、検討部会 7 回開催 ・子ども・子育て会議 3 回報告（区の児童相談所開設に向けた準備状況） |
|--|

(6) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

| 予算事業名 | 所管課名 |
|-----------------|--------------|
| 3479 児童相談所開設の推進 | 児童相談所開設準備担当課 |

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

| 勘定科目 | 平成 30 年度 (2018 年度) | 令和元年度 (2019 年度) | 令和 2 年度 (2020 年度) | 令和 3 年度 (2021 年度) |
|--------------------|-----------------------|--------------------|----------------------|----------------------|
| 通常収支の部 収支差額(a=b+e) | △ 460,216 | | | |
| 行政収支の部 収支差額(b=c-d) | △ 460,216 | | | |
| 行政収入(c) | 3,386 | | | |
| 国庫支出金 | 3,386 | | | |
| 都支出金 | — | | | |
| 使用料及び利用料 | — | | | |
| その他 | — | | | |
| 行政費用(d) | 463,602 | | | |
| 人件費 | 92,429 | | | |
| 物件費 | 4,239 | | | |
| うち委託料 | 339 | | | |
| 維持補修費 | — | | | |
| 扶助費 | — | | | |
| 補助費等 | — | | | |

事業番号 210 効果的な児童相談行政の推進

| | | | | |
|--|----------------|-----------|--|--|
| | 投資的経費 | 358,832 | | |
| | 減価償却費 | — | | |
| | その他 | 8,102 | | |
| | 金融収支の部 収支差額(e) | — | | |
| | 特別収支の部 収支差額(f) | — | | |
| | 当期収支差額(a+f) | △ 460,216 | | |

②平成30年度（2018年度）の施策に関わる人員 8.78人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

| 方針 | 取組み項目 | 平成30年度(2018年度)実績(a) | 単位 | 人員(人) | フルコスト(b=e+f) | フルコスト内訳 | | | | 単位あたりコスト(b/a) |
|------------|-------------------|----------------------------------|----|-------|--------------|----------------|---------|--------|------------|---------------|
| | | | | | | 差引直接コスト(e=d-c) | | | 差引間接コスト(f) | |
| | | | | | | 収入(c) | 費用(d) | 内人件費 | | |
| ① | 効果的な児童相談行政のあり方検討 | 検討委員会によるあり方検討(29年度より実施、30年度最終報告) | — | 0.65 | 10,268 | 0 | 9,405 | 6,443 | 862 | — |
| | 区立児童相談所及び一時保護所の開設 | 施設機能や子どもの人権に配慮した施設のあり方等の検討・設計 | — | 1.40 | 374,607 | 0 | 371,861 | 11,854 | 2,746 | — |
| | 人材の育成 | 開設に向けた研修派遣、区独自プログラムによる人材育成 | — | 2.83 | 34,330 | 3,386 | 33,962 | 30,963 | 3,755 | — |
| | 子ども家庭支援センターの体制強化 | 効果的な児童相談行政のあり方検討とあわせて検討 | — | 0.35 | 4,262 | 0 | 3,798 | 3,469 | 464 | — |
| ② | 社会的養護の充実 | 都と連携した啓発事業の実施、検討委員会による検討(最終報告) | — | 0.55 | 6,700 | 0 | 5,970 | 5,451 | 730 | — |
| その他(予算事業別) | 児童相談所開設の推進 | | | 3.00 | 42,586 | 0 | 38,606 | 34,249 | 3,980 | — |

| 方針 | 取組み項目 | 平成30年度(2018年度)実績(a) | 単位 | 人員(人) | フルコスト(b=e+f) | フルコスト内訳 | | | 単位あたりコスト(b/a) | |
|----|--------|---------------------|----|-------|--------------|----------------|---------|------------|---------------|---|
| | | | | | | 差引直接コスト(e=d-c) | | 差引間接コスト(f) | | |
| | | | | | | 収入(c) | 費用(d) | | | |
| | 政策経費小計 | | | 7.38 | 98,145 | 3,386 | 91,740 | 80,575 | 9,791 | — |
| | 総合計 | | | 8.78 | 472,753 | 3,386 | 463,602 | 92,429 | 12,537 | — |

(7) 事業の成果

| 方針 | 成果指標 | 策定時 平成29年度 (2017年度) | 平成30年度 (2018年度) | 令和元年度 (2019年度) | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) 目標 | 4年後の目標 に対する 達成状況 |
|----|--|---|-------------------------------|-------------------|-------------------|--|----------------------------------|
| ① | 【児童相談所開設前】 児童福祉司、児童心理司の確保 | 児童福祉司 ／4人 児童心理司 ／1人 | 児童福祉司 ／16人 児童心理司 ／7人 | | | 児童福祉司 ／33人 児童心理司 ／17人 | 児童福祉司 41.4% 児童心理司 37.5% |
| | 【児童相談所開設後】 児童相談所と子ども家庭支援センターによる一元的な虐待相談対応（児童相談所と子ども家庭支援センターによる「個別ケース検討会議」「進行管理会議」の開催） | 虐待相談受理件数 634件 個別ケース検討会議 258回 進行管理会議全体会 3回 進行管理会議（支所ごと） 15回 （平成28年度実績） | — | | | 軽微なケース等を除き、虐待相談について、全件の個別ケース検討会議を実施。 | — |
| ② | 【児童相談所開設後】 より家庭に近い環境での養育の推進（里親等受託率） | 20% （平成29年3月末現在） | — | | | 平成29年8月2日に「新しい社会的養育ビジョン」が策定され、平成30年度末までに都道府県の推進計画の見直しを行うこととされている。国や都の計画を見据え、今後の庁内検討を経て目標値を定めていく。 | — |

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 成果の達成状況に対する評価（達成状況、要因分析、コスト面の評価）

○成果の達成度

児童福祉司、児童心理司の確保については、平成30年7月に職員配置数を見直しており、令和2年4月の児童相談所開設時には児童福祉司33人、児童心理司17人を確保することとしている。児童福祉司の確保については、達成状況は41.4%となり、平成30年度の目標値12

人に対して 12 人の確保となり、目標を達成した。また、児童心理司については、達成状況 37.5% となり、平成 30 年度の目標値 6 人に対して 6 人の確保となり、目標を達成した。

児童相談所と子ども家庭支援センターによる一元的な虐待相談対応については、児童相談所開設後の目標値となるが、区の児童相談所運営にかかる大きな柱となることから、児童相談所開設に先立ち、両機関が持つ機能を有効に組み合わせた「のりしろ型」の支援を行うことや、その実現の方策について検討を行った。

より家庭に近い環境での養育の推進についても、児童相談所開設後の目標値となるが、国の「新しい社会的養育ビジョン」で示す里親委託率（就学前の子ども 75%以上、学童期以降 50%以上）の数値目標の達成を目指すこととした。

○各成果（指標）の達成状況の要因分析

平成 30 年度の職員確保に向けて、平成 29 年度の段階から区の職員に児童相談所業務についての関心を高めるため、説明会を実施してきたことなどにより高い意欲を持った職員を育成したことが成果に結びついたと考えている。

児童相談所と子ども家庭支援センターによる一元的な虐待相談対応及びより家庭に近い環境での養育の推進は、児童相談所開設後実際に達成に向けて取り組んでいく指標になるが、児童相談所開設にあたっての基本的かつ重要な指標であるため、開設前段階においてその制度設計に取り組んでおり、開設後に着実に成果を達成できるよう準備を進めている。

○コスト面に関する評価

児童相談所の整備費は 374,607 千円要したが、既存施設の改修整備であるため、新たに整備するよりも経費を縮減することができた。

施設整備費以外では人材の育成に多くのコストと人員を要しているが、区の児童相談所が新規開設であることを踏まえれば、人材の育成は極めて重要であることから、適切な運営であった。

2) 課題及び今後の進め方

児童福祉司、児童心理司の確保は、平成 30 年 9 月に定めた職員採用計画に基づき、庁内専門職員の登用や新規職員の採用、任期付職員採用制度の活用など、様々な手法により進める。

児童相談所と子ども家庭支援センターの一元的な虐待相談対応については、子ども家庭支援センターと連携した検討体制を構築するなどしながら、「のりしろ型」支援の実現に向けた詳細の制度設計を行っていく。

より家庭に近い環境での養育の推進は、直近の里親委託率や、代替養育を必要とする子どもの見込み等を勘案し、令和 3 年度を計画の始期とする社会的養育推進計画（※）とも整合を図りながら年次目標を定める。

※社会的養育推進計画

- ・社会的養育推進計画は策定義務のある都道府県のほか、児童相談所の設置市（特別区）独自で策定することも可能とされており、区は都の計画とも整合を図りながら、本計画の策定に向けて取り組むこととしている。
- ・本計画には、社会的養育の体制整備の基本的考え方及び全体像のほか、子どもの権利擁護の取組み、里親等への委託の推進に向けた取組みなどについて記載することとされている。

事業番号 211 教育相談・不登校対策の充実

| | | | | | |
|------|---|-----|----------|-----|---------|
| 重点政策 | 1 | 主管部 | 教育委員会事務局 | 関連部 | 子ども・若者部 |
|------|---|-----|----------|-----|---------|

(1) 事業目的

いじめ等の早期発見や未然防止及び深刻化防止への適切な対応を図るとともに、学校内外の教育相談や不登校対策を充実し、児童・生徒とその保護者の問題解決を支援します。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・学校生活における子どもたちの状況を的確に把握し、いじめ等の早期発見や未然防止及び深刻化防止のための適切な対応を図ります。
- ②・家庭の福祉的課題等への対応を含めた学校内外の教育相談機能の充実を図ります。
- ③・不登校の予防から事後対応まで一貫した支援を行う体制の整備やほっとスクールにおける支援拡充等の不登校対策の充実を図ります。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

| 方針 | 項目 | | 平成 30 年度 (2018 年度) | 令和元年度 (2019 年度) | 令和 2 年度 (2020 年度) | 令和 3 年度 (2021 年度) | 総量 |
|----|--|------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|----------------------------------|
| ① | いじめ防止対策等の推進 (児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査) | 当初計画 | 全校実施 | 全校実施 | 全校実施 | 全校実施 | — |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | 全校実施 | | | | — |
| ② | 学校内外の教育相談機能の充実を目的とした研修等の実施 a)教育相談室 b)スクールカウンセラー c)ほっとスクール | 当初計画 | a) 38 回 b) 28 回 c) 26 回 | a) 40 回 b) 30 回 c) 30 回 | a) 40 回 b) 30 回 c) 30 回 | a) 40 回 b) 30 回 c) 30 回 | a) 158 回 b) 118 回 c) 116 回 |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | a) 36 回 b) 30 回 c) 29 回 | | | | a) 36 回 b) 30 回 c) 29 回 |
| | 学校内外の教育相談体制の充実（心理教育相談員、S C、S S Wの配置検討） | 当初計画 | S S W 1 人増員 | 検討に基づく体制の整備 | 検討に基づく体制の整備 | 検討に基づく体制の整備 | — |
| | | 修正計画 | — | 心理教育相談員 1 人増員 | — | — | — |
| | | 実績 | S S W 1 人増員 | | | | — |

| 方針 | 項目 | | 平成 30 年度 (2018 年度) | 令和元年度 (2019 年度) | 令和 2 年度 (2020 年度) | 令和 3 年度 (2021 年度) | 総量 |
|----|---------------------------|------|-----------------------|--------------------|----------------------|----------------------|----|
| ③ | 不登校対策に係る支援体制の整備、運用 | 当初計画 | 支援体制の整備 | 支援体制の整備 | 支援体制の運用 | 支援体制の運用 | — |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | 支援体制の整備 | | | | — |
| | ほっとスクールにおける多様なプログラムの開発、実施 | 当初計画 | 検討 | 開発・実施 | 開発・実施 | 検証・見直し | — |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | 検討 | | | | — |

(4) 実現に向けた取組み（行動量）の主な実績の詳細

○いじめ防止対策等の推進

「児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査」を区立小中学校全校で実施するとともに、「いじめ防止プログラム」を区立中学校全校で実施した。

○学校内外の教育相談体制の充実

教育相談室のスクールソーシャルワーカーを 1 人増員し（3 人→4 人）、学校支援体制を強化した。令和元年度から区立中学校に特別支援教室が導入されることに伴い就学相談件数の更なる増加が見込まれるため、心理教育相談員を 1 人増員する計画に修正した。

○ほっとスクールにおける多様なプログラムの開発、実施

平成 31 年 2 月に運営業務を民間団体へ委託し、新規に開設したほっとスクール「希望丘」での取組みも参考に、学習支援や効果的な体験活動の充実の観点からプログラム開発の検討を行った。

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

○地域、民間団体等との協働による、ほっとスクールの充実

ほっとスクール通室生の社会的自立につながる支援の充実に向けて、フリースクール運営等で実績のある団体への業務委託により民間のノウハウを活用することで、ほっとスクールにおける多様なプログラム開発を検討することができた。また、地域でほっとスクールを支えていただく体制づくりの観点から、地域の団体や事業者と連携したことで、陶芸体験などの貴重な体験活動を展開することができた。

○不登校児童生徒支援のためのボランティア活動への区民参加の推進

大学生等の協力を得て、不登校児童生徒の家庭へ青年が訪問し兄や姉のように話し相手をするメンタルフレンド派遣事業を展開し、家に閉じこもる児童・生徒の自主性の伸長や社会性の発達を促すことができた。

(6) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

| 予算事業名 | 所管課名 |
|--------------------|--------------|
| 8045 ほっとスクールの運営 | 教育相談・特別支援教育課 |
| 8201 教育相談・ネットワーク連携 | 教育相談・特別支援教育課 |

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

| 勘定科目 | | 平成 30 年度 (2018 年度) | 令和元年度 (2019 年度) | 令和 2 年度 (2020 年度) | 令和 3 年度 (2021 年度) |
|--------------------|--|-----------------------|--------------------|----------------------|----------------------|
| 通常収支の部 収支差額(a=b+e) | | △ 473,260 | | | |
| 行政収支の部 収支差額(b=c-d) | | △ 473,260 | | | |
| 行政収入(c) | | 55,979 | | | |
| 国庫支出金 | | — | | | |
| 都支出金 | | 12,068 | | | |
| 使用料及び利用料 | | 2,597 | | | |
| その他 | | 41,314 | | | |
| 行政費用(d) | | 529,239 | | | |
| 人件費 | | 388,006 | | | |
| 物件費 | | 94,461 | | | |
| うち委託料 | | 24,798 | | | |
| 維持補修費 | | 1,146 | | | |
| 扶助費 | | — | | | |
| 補助費等 | | 2,224 | | | |
| 投資的経費 | | — | | | |
| 減価償却費 | | 4,895 | | | |
| その他 | | 38,507 | | | |
| 金融収支の分 収支差額(e) | | — | | | |
| 特別収支の部 収支差額(f) | | — | | | |
| 当期収支差額(a+f) | | △ 473,260 | | | |

②平成 30 年度の施策に関わる人員

| 係長 | 係員 | 再任用 (短) | 非常勤 | 計 |
|------|------|------------|-------|-------|
| 0.30 | 3.35 | 0.00 | 94.23 | 97.88 |

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

| 方針 | 取組み項目 | 平成 30 年度実績 (a) | 単位 | 人員 (人) | フルコスト (b=e+f) | フルコスト内訳 | | | 単位あたり コスト (b/a) | |
|----|---|-------------------|----|-----------|------------------|----------------|---------------|--------------------|-----------------------|-----------------------------------|
| | | | | | | 差引直接コスト(e=d-c) | | 差引間接 コスト (f) | | |
| | | | | | | 収入(c) | 費用(d) 内人件費 | | | |
| ① | いじめ防止対策等の推進(児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査) | 全校実施 | — | — | — | — | — | — | — | |
| ② | 学校内外の教育相談機能の充実を目的とした研修等の実施 a) 教育相談室 b) スクールカウンセラー | 66 | 回 | 0.41 | 2,543 | 100 | 2,259 | 1,435 | 384 | 39 ※1 1人1回 あたり 3,007円 |

事業番号 211 教育相談・不登校対策の充実

| 方針 | 取組み項目 | 平成30年度実績 (a) | 単位 | 人員 (人) | フルコスト (b=e+f) | フルコスト内訳 | | | | 単位あたりコスト (b/a) |
|----------------|--|-----------------|----|-----------|------------------|----------------|---------|---------|----------------|-----------------------------------|
| | | | | | | 差引直接コスト(e=d-c) | | | 差引間接コスト (f) | |
| | | | | | | 収入(c) | 費用(d) | 内人件費 | | |
| ② | 学校内外の教育相談機能の充実を目的とした研修等の実施 c) ほっとスクール | 29 | 回 | 0.26 | 795 | 0 | 530 | 342 | 265 | 28 ※1 1人1回 あたり 2,545円 |
| | 学校内外の教育相談体制の充実(心理教育相談員、SC、SSWの配置検討) | SSW1 人増員 | — | 0.12 | 289 | 0 | 177 | 130 | 113 | — |
| ③ | 不登校対策に係る支援体制の整備、運用 | 支援体制 の整備 | — | 0.12 | 336 | 0 | 214 | 158 | 122 | — |
| | ほっとスクールにおける多様なプログラムの開発、実施 | 検討 | — | 0.21 | 577 | 0 | 364 | 276 | 214 | — |
| その他 (予算事業別) | ほっとスクールの運営 | | | 12.31 | 73,403 | 8,490 | 69,361 | 40,306 | 12,532 | — |
| | 教育相談・ネットワーク連携 | | | 84.45 | 488,134 | 47,389 | 456,335 | 345,360 | 79,187 | — |
| 政策経費小計 | | | | 97.88 | 566,077 | 55,979 | 529,239 | 388,006 | 92,817 | — |
| 総合計 | | | | 97.88 | 566,077 | 55,979 | 529,239 | 388,006 | 92,817 | — |

(7) 事業の成果

| 方針 | 成果指標 | 策定時 平成29年度 (2017年度) | 平成30年度 (2018年度) | 令和元年度 (2019年度) | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) 目標 | 4年後の目標 に対する 達成状況 |
|--------|-----------------------|--|--|-------------------|-------------------|--|--------------------------|
| ① ② | 教育相談件数(年間) | a) 教育相談室 : 1,891件 b) SC : 90,708回 (平成28年度実績) | a) 教育相談室 : 2,089件 b) SC : 93,352回 | | | a) 教育相談室 : 2,184件 b) SC : 95,243回 | a) : 67.6% b) : 58.3% |
| | 教育相談室相談終了件数(年間) | 1,213件 (平成28年度実績) | 1,344件 | | | 1,465件 | 52.0% |
| ③ | ほっとスクール通室生の定着率及び進路確定率 | a) 通室生定着率 : 50% b) 進路確定率 : 100% (平成28年度実績) | a) 通室生定着率 : 52% b) 進路確定率 : 100% | | | a) 通室生定着率 : 70% b) 進路確定率 : 毎年度100% | a) : 10% b) : 100% |

| | | | | | | | |
|---|------------------------|-----|-----|--|--|------|------|
| ④ | 不登校の生徒を関係機関へつないだ件数（年間） | 6 件 | 4 件 | | | 14 件 | △25% |
|---|------------------------|-----|-----|--|--|------|------|

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 成果の達成状況に対する評価（達成状況、要因分析、コスト面の評価）

○成果の達成度

教育相談件数の達成状況は 67.6%、終了件数の達成状況は 52.0%で、平成 30 年度の目標値（相談：2,000 件、終了：1,300 件）をいずれも超えるなど、目標を達成した。ほっとスクール通室生の定着率の達成状況は 10%で、平成 30 年度の目標値 55%に対して 52%となり、目標を達成できなかった。ほっとスクール通室生の進路確定率の達成状況は 100%で、目標を達成した。不登校の生徒を関係機関へつないだ件数は、平成 30 年度の目標値 8 件に対して 4 件となり年度目標を達成できず、4 年間の達成目標に対する達成度は△25%となった。

○各成果（指標）の達成状況の要因分析

教育相談では、研修等の継続的な実施により相談対応の質的向上が図られ、より多くの相談ニーズに応えるとともに児童・生徒、保護者の困り感の解消に寄与することができた。

ほっとスクール通室生の定着率では、通室生の状況は様々であり、安定した通室が難しい場合もあることから目標達成には至らなかったが、個々の状況に応じた相談・支援に努め、多くの通室生の生活リズムの改善等を図ることができた。

ほっとスクール通室生の進路確定では、個に応じた進路相談・指導を、時間をかけ丁寧に行ったことで高校進学希望者等全員の進路を確定することができた。

不登校の生徒を関係機関へつないだ件数については、不登校の中学 3 年生の生徒に係る相談のうち、メルクマールなどの関係機関へつなぐことが適切と考えられるケースが少数にとどまったことによるもので、つなぐべきケースは適切につなぐことができた。

○コスト面に関する評価

教育相談事業は、教員が行う教育相談を補完するものとして、継続的な面談を行う中で課題の特定や改善を図っていくものであり、人件費を中心に一定のコストは要するが、必要な投資コストである。なお、平成 30 年度は前年度よりも多くの相談に対応している。研修事業は、教育相談の質の維持・向上を図る上で必要な投資コストであり、研修事業の単位あたりコストは 1 回あたり 28,000～39,000 円、研修生 1 人 1 回あたりのコストは 2,545～3,007 円※1 であり、低コストで実施されている。

また、不登校対策の支援体制の充実やほっとスクール事業は、教育機会確保法が制定される中、増加する不登校児童・生徒に対応するために必要な投資コストであり、事業目的を達成する成果も得ており、不登校対策については、限られた人員で他の業務と兼務しながら検討を進めるなど、経費の抑制にも努めている。なお、平成 30 年度に新設したほっとスクール「希望丘」については、運営状況の詳細を把握しつつ、必要に応じて運営経費の見直しを検討する。

2) 課題及び今後の進め方

教育相談事業では、教育相談室での相談件数がこの5年間で54%増となるなど増加の傾向が著しく、相談内容も複雑化している中、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを含め、相談体制のさらなる充実を検討していく必要がある。

ほっとスクール事業では、通いたくなるほっとスクールとなり定着率が高まるよう児童・生徒に寄り添った相談対応に努める必要がある。運營業務を委託したほっとスクール「希望丘」での取組みも参考とし、より魅力的な居場所となるよう様々工夫をする必要がある。併せて、今後のほっとスクール利用のニーズを把握するため、学校と連携し状況調査や分析の実施を検討する。なお、平成30年度に新設したほっとスクール「希望丘」については、運営状況の詳細を把握しつつ、必要に応じて運営経費の見直しを検討する。

また、不登校の中学3年生の生徒をメルクマールなどの関係機関へつなぐことは切れ目のない支援の観点から重要であることから、上記の調査・分析において対象となるケースの把握が可能か検討する。

事業番号 212 世田谷の教育を推進する拠点づくり～教育総合センター～

| | | | | | |
|------|---|-----|----------|-----|---|
| 重点政策 | 1 | 主管部 | 教育委員会事務局 | 関連部 | — |
|------|---|-----|----------|-----|---|

(1) 事業目的

世田谷区の教育を推進する中核的な機関として、時代の変化を捉え、専門性の高い研究を進め、実践に結びつける学びの再構築に取り組むとともに、支援機能を集約し、教職員、保育者、幼稚園・保育所等のほか、子ども、保護者を支援していく拠点と推進体制の整備を進めます。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・教職員や学校を支援するとともに、子ども一人ひとりの学びや育ちの支援と、学校と家庭、地域や教育関係機関との連携を促進する「学校教育の総合的バックアップセンター」として教育総合センターを整備します。
- ②・専門性の高い研究や研修、教育情報の収集・活用など、区立小・中学校の教職員の資質・能力の向上による質の高い授業などを実現するとともに、学校の改善に継続的に取り組みます。教員のICT活用能力の向上に取り組み、ICT機器を効果的に活用した授業の推進を図ります。
- ③・学校の課題に適切に対応し、深刻化防止、早期解決を図れるよう、学校や教職員を支援する体制の強化に取り組みます。
- ④・地域人材、外部人材の確保、活用を推進していく仕組みづくりに取り組みます。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

| 方針 | 項目 | | 平成30年度 (2018年度) | 令和元年度 (2019年度) | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) | 総量 |
|----|------------------------------|------|--------------------|----------------------------|------------------------------|---------------------------|----|
| ① | a) 教育総合センターの整備 b) 運営体制づくり | 当初計画 | a) 実施設計 b) 検討 | a) 実施設計・解体工事 b) 準備組織の設置 | a) 建設工事 b) 新体制への移行準備 | a) 建設工事・開設 b) 新体制による運営 | — |
| | | 修正計画 | — | — | a) 解体工事・建設工事 b) 新体制への移行準備 | — | — |
| | | 実績 | a) 実施設計 b) 検討 | | | | — |
| ② | 研修・研究機能の充実・研究体制の整備 | 当初計画 | 検討 | 整備 | 試行 | 新体制による運営 | — |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | 検討 | | | | — |
| | 教育情報の収集・整理・提供 | 当初計画 | 検討 | 環境整備 | 試行 | 実施 | — |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | 検討 | | | | — |

| 方針 | 項目 | | 平成 30 年度 (2018 年度) | 令和元年度 (2019 年度) | 令和 2 年度 (2020 年度) | 令和 3 年度 (2021 年度) | 総量 |
|----|-----------------|------|-----------------------|--------------------|----------------------|----------------------|----|
| ③ | 教育支援チームの運営 | 当初計画 | 1 チーム | 1 チーム | 1 チーム | 2 チーム | — |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | 1 チーム | | | | — |
| | 地域人材、外部人材の確保、活用 | 当初計画 | 検討 | 検討 | 環境整備 | 試行 | — |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | 検討 | | | | — |

(4) 実現に向けた取組み（行動量）の主な実績の詳細

○教育総合センターの整備、運営体制づくり

令和元年度の策定を目指し、教育総合センター実施設計に着手するとともに、周辺の安全に配慮して解体工事の工法を変更し、工期延長が見込まれるため、解体工事を令和 2 年度までに変更した。また、令和 3 年度の開設を見据え、令和元年度の組織改正を検討した。

○研修・研究機能の充実・研究体制の整備、教育情報の収集・整理・提供

世田谷教育研究開発室を教育指導課に設置し、教員等海外派遣研修を行うとともに、研究体系や体制等について検討した。また、ICTの活用も視野に入れ、内部検討組織により教育情報の収集・提供等について検討した。

○地域人材、外部人材の確保・活用

総合的な相談・学校支援体制について、教育嘱託員等（退職校長等）を一元化・再編することで、学校支援等への体制強化を図ることを検討した。

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

○地域や区内大学等連携による人材バンク機能等の整備

多様な人材による学校支援や子どもたちの体験・体感する機会の拡充を目指し、区内大学等との連携により、学校支援等への学生ボランティアの派遣や新・才能の芽を育てる体験学習事業を実施した。

○区内大学、国・都の研究機関等との連携による研究・研修体制の充実

区内大学等の教育機関と連携・協働による研究機能の強化に向けて、研究ポストの設置や大学との共同研究の実施について検討を行った。

○教育支援チームと医療・福祉機関との連携による学校支援の取組み

教育総合センターの開設を見据え、学校支援を行う総合的な教育相談体制の構築に向けて、医療や福祉機関と連携し、既存の教育支援チームや各課の相談体制等について検討を行った。

(6) 財務分析

新実施計画事業を構成する予算事業

本事業単独での予算事業なし

(7) 事業の成果

| 方針 | 成果指標 | 策定時 平成 29 年度 (2017 年度) | 平成 30 年度 (2018 年度) | 令和元年度 (2019 年度) | 令和 2 年度 (2020 年度) | 令和 3 年度 (2021 年度) 目標 | 4 年後の目 標に対する 達成状況 |
|------------------|--|-------------------------------|-------------------------------|--------------------|----------------------|-------------------------------|----------------------------------|
| ① ② ③ ④ | 学校運営に対する児童・生徒の肯定的評価 (学習・学習指導・生活指導・進路指導・学校全体・学校全般について) | 78.4% | 79.1% | | | 80% | 43.8% |
| ③ | 教育支援チームの対応件数及び収束の割合 | 対応件数 124 件 収束の割合 79% | 対応件数 147 件 収束の割合 74% | | | 対応件数 200 件 収束の割合 95% | 対応件数 30.3% 収束の割合 △31.3% |

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 成果の達成状況に対する評価（達成状況、要因分析、コスト面の評価）

○成果の達成度

学校運営に対する児童・生徒の肯定的評価の達成状況は 43.8%で、平成 30 年度の目標値 78.8%に対して 79.1%となり、目標を達成した。教育支援チームの対応件数の達成状況は 30.3%で、平成 30 年度の目標値 143 件に対して 147 件となり、目標を達成した。また、教育支援チームの収束の割合の達成状況は△31.3%で、平成 30 年度の目標値 83%に対して 74%となり、目標を達成できなかった。

○各成果（指標）の達成状況の要因分析

学校運営に対する児童・生徒の肯定的評価について、平成 30 年度から小学校における英語教科化に対応した英語教育短時間学習プログラムを活用した授業の実施を開始したことに加え、中央図書館の機能拡充の先行実施として、子どもの英語によるコミュニケーション能力を向上するため、子どもたちが楽しみながら生きた英語に触れ、多様な文化を学ぶことのできる「多文化体験コーナー」を区立教育センター2 階に開設したことから、肯定的な評価の割合が高かったため、目標を達成できた。

教育支援チームの対応件数及び収束の割合については、教育支援チームと学校の連携強化及び児童・生徒数の増加により対応件数が増えた一方、保護者対応の困難さが増し、収束が長期化しているため、収束の割合が低下した。

2) 課題及び今後の進め方

引き続き、新学習指導要領に的確に対応し、質の高い学校教育の実現を図るとともに、各取組みにおいてより効果的な周知と運営を目指す。また、教育支援チームの収束の割合の目標が達成できなかったため、引き続き教育支援チームの拡充に向けて検討を行っていくことに加えて、教育支援チームによる学校訪問の回数を増やすとともに、より一層管理職及び教員と連携を取って対応を行う。

事業番号 213 知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造

| | | | | | |
|------|---|-----|----------|-----|---|
| 重点政策 | 5 | 主管部 | 教育委員会事務局 | 関連部 | — |
|------|---|-----|----------|-----|---|

(1) 事業目的

図書館を拠点として、区民の多様な文化・学習活動と地域コミュニティづくりを支援します。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・より多くの区民が図書館を活用できるよう、学習や暮らしに役立ち、交流の場ともなる魅力的な図書館づくりを進め、図書館活動への区民参加を促進します。
- ②・乳幼児期からの子どもの読書活動の推進を図るとともに、学齢期、青年期と継続した読書活動につなげ、全世代への読書活動の広がりを図ります。
- ③・課題解決を支援するレファレンス機能の充実と活用法のPR、地域資料の充実を図ります。
- ④・学校図書館司書の委託による配置の全校実施、学校図書館と区立図書館の連携を図ります。

(3) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

| 方針 | 項目 | | 平成 30 年度 (2018 年度) | 令和元年度 (2019 年度) | 令和 2 年度 (2020 年度) | 令和 3 年度 (2021 年度) | 総量 |
|----|----------------------------|------|-----------------------------|--------------------|----------------------|----------------------|----------|
| ① | 中央図書館の 機能拡充 | 当初計画 | 多文化体験コー ナーの開設 整備方針の策定 | 整備方針に 基づく取組み | 整備方針に 基づく取組み | 整備方針に 基づく取組み | — |
| | | 修正計画 | — | 検討 | 検討に基づく 取組み | 検討に基づく 取組み | — |
| | | 実績 | 多文化体験コー ナーの開設 整備方針の検討 | | | | — |
| | 梅丘図書館の 機能整備 | 当初計画 | 基本設計 | 実施設計 | 改築工事 | 開設 | — |
| | | 修正計画 | — | — | — | 改築工事 | — |
| | | 実績 | 基本設計 | | | | — |
| ①② | 当初計画 | | 16 人 計 414 人 | 20 人 計 434 人 | 20 人 計 454 人 | 20 人 計 474 人 | 76 人 |
| | 修正計画 | | — | 20 人 計 441 人 | 20 人 計 461 人 | 20 人 計 481 人 | — |
| | 実績 | | 23 人 計 421 人 | | | | 23 人 |
| ①③ | 図書館活用講 座、情報検索 講座等の開催 | 当初計画 | 5 回 | 6 回 | 7 回 | 8 回 | 26 回 |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | 8 回 | | | | 8 回 |
| | 地域資料新規 受入数 | 当初計画 | 2,500 点 | 2,500 点 | 2,600 点 | 2,600 点 | 10,200 点 |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | 2,859 点 | | | | 2,859 点 |

| 方針 | 項目 | | 平成 30 年度 (2018 年度) | 令和元年度 (2019 年度) | 令和 2 年度 (2020 年度) | 令和 3 年度 (2021 年度) | 総量 |
|----|-------------------------|------|--------------------------------|--------------------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------------|
| ②④ | 調べ学習資料 貸出件数 | 当初計画 | 410 件 | 410 件 | 430 件 | 450 件 | 1,700 件 |
| | | 修正計画 | — | — | — | — | — |
| | | 実績 | 490 件 | | | | 490 件 |
| ④ | 学校図書館運 営体制の改 善・充実 | 当初計画 | 運営体制の移 行 (20 校、累 計 72 校) | 運営体制の移 行 (18 校、累 計 90 校) | — | — | 学校図書館運 営体制の移行 (38 校、累計 90 校) |
| | | 修正計画 | — | 運営体制の移 行 (20 校、累 計 90 校) | — | — | — |
| | | 実績 | 運営体制の移 行 (18 校、累 計 70 校) | | | | 運営体制の移 行 (18 校、累 計 70 校) |

(4) 実現に向けた取組み（行動量）の主な実績の詳細

○中央図書館の機能拡充

中央図書館の機能拡充について、引き続き検討を行う必要があるため、次年度以降の計画を修正した。先行実施として、多文化体験コーナーを9月に開設した。

○梅丘図書館の機能整備

基本設計の検討を進める中で、スケジュールを変更した。

○図書館活用講座、情報検索講座等の開催

図書館活用講座・入門編（烏山図書館、桜丘図書館）、図書館活用講座・中級編、情報検索講座、学習活動発表会、大人の学び場プロジェクト（世田谷図書館）、ビジネス支援講座（経堂図書館）、起業入門セミナー（経堂図書館）

○学校図書館運営体制の改善・充実

施設上の問題等、改善校への移行に時間を要する学校が当初の見込みより多かったため、次年度の計画を変更した。

(5) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績

○地域・民間団体と協働した子どもの読書を支援する取組みの推進

地域の子ども読書活動団体間の連携を促進するため、「子ども読書活動推進フォーラム」を開催し、地域や団体の方々と意見交換を行うことで、図書館を中心に地域や他団体の活動情報を共有することができた。

幼児・乳幼児に発育段階に合った読書の必要性を幅広く周知するために、作成した絵本リストを、3～4か月児健康診査時の配布に加え、区内保育園、幼稚園や区内病院、薬局等にも依頼して配布することで、家庭での読書を支援することができた。

○読書や情報に関わるボランティアの育成及びボランティア活動等の場の拡充

図書館活動への更なる区民参画を進めるため、音訳者養成講座（中級）と学校おはなし会ボランティア講座（初級）を継続して開催するとともに、ボランティアの活動内容拡大の検討を進めた。

○大学や大学図書館等との連携の拡充

区民の多様化・高度化するニーズに応えるため、区内大学図書館との協定に基づく区民利用方法等を周知し、より専門的な知識や情報を利用者へ提供する取組みを進めるとともに、学生の図書館実習やボランティアの受け入れを積極的に行った。

(6) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

| 予算事業名 | 所管課名 |
|-----------------------|-------|
| 8172 指導補助員等配置 | 教育指導課 |
| 8197 生涯学習拠点としての図書館の充実 | 中央図書館 |
| 8198 子ども読書活動の推進 | 中央図書館 |

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

| 勘定科目 | 平成 30 年度 (2018 年度) | 令和元年度 (2019 年度) | 令和 2 年度 (2020 年度) | 令和 3 年度 (2021 年度) |
|--------------------|-----------------------|--------------------|----------------------|----------------------|
| 通常収支の部 収支差額(a=b+e) | △ 728, 876 | | | |
| 行政収支の部 収支差額(b=c-d) | △ 728, 876 | | | |
| 行政収入(c) | 1, 818 | | | |
| 国庫支出金 | 563 | | | |
| 都支出金 | — | | | |
| 使用料及び利用料 | — | | | |
| その他 | 1, 255 | | | |
| 行政費用(d) | 730, 693 | | | |
| 人件費 | 282, 281 | | | |
| 物件費 | 419, 442 | | | |
| うち委託料 | 362, 678 | | | |
| 維持補修費 | — | | | |
| 扶助費 | — | | | |
| 補助費等 | — | | | |
| 投資的経費 | — | | | |
| 減価償却費 | — | | | |
| その他 | 28, 970 | | | |
| 金融収支の部 収支差額(e) | — | | | |
| 特別収支の部 収支差額(f) | — | | | |
| 当期収支差額(a+f) | △ 728, 876 | | | |

②平成 30 年度の施策に関わる人員 43.37 人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

| 方針 | 取組み項目 | 平成 30 年度実績 (a) | 単位 | 人員 (人) | フルコスト (b=e+f) | フルコスト内訳 | | | 単位あたり コスト (b/a) | |
|--------|--|-------------------|----|-----------|------------------|----------------|---------------|--------------------|-----------------------|----------------------------|
| | | | | | | 差引直接コスト(e=d-c) | | 差引間接 コスト (f) | | |
| | | | | | | 収入(c) | 費用(d) 内人件費 | | | |
| ① | 中央図書館の 機能拡充 | 整備方針 の検討 | 円 | 0.50 | 15,255 | 0 | 14,751 | 3,275 | 504 | — |
| | 梅丘図書館の 機能整備 | 基本設計 | 円 | 0.60 | 7,646 | 0 | 7,041 | 3,930 | 605 | — |
| ① ② | 図書館活動に関 わるボランティア 登録人数(年度 当初数) | 421 | 人 | 0.10 | 1,372 | 0 | 1,279 | 340 | 93 | 3 |
| ① ③ | 図書館活用講 座、情報検索講 座等の開催 | 8 | 回 | 0.30 | 2,633 | 0 | 2,330 | 1,965 | 303 | 329 ※1 1人あたり 15千円 |
| | 地域資料新規 受入数 | 2,859 | 点 | 0.10 | 3,991 | 0 | 3,895 | 600 | 96 | 1 |

事業番号 213 知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造

| 方針 | 取組み項目 | 平成30年度実績 (a) | 単位 | 人員 (人) | フルコスト (b=e+f) | フルコスト内訳 | | | 単位あたり コスト (b/a) | |
|----------------|--|------------------------------------|----|-----------|------------------|-----------------|---------|--------------------|-----------------------|----|
| | | | | | | 差引直接コスト (e=d-c) | | 差引間接 コスト (f) | | |
| | | | | | | 収入 (c) | 費用 (d) | | | |
| ② ④ | 調べ学習資料 貸出件数 | 490 | 件 | 1.85 | 18,921 | 0 | 17,132 | 11,073 | 1,788 | 39 |
| ④ | 学校図書館運営 体制の改善・充 実 【運営体制の移 行】 | 運営体制 の移行 (18校、 累計70 校) | — | 0.26 | 323,738 | 0 | 322,968 | 2,030 | 770 | — |
| その他 (予算事業別) | 指導補助員等配置 | | | 0.34 | 32,938 | 573 | 32,504 | 16,403 | 1,007 | — |
| | 生涯学習拠点としての図書館 の充実 | | | 12.95 | 154,256 | 465 | 141,660 | 84,827 | 13,060 | — |
| | 子ども読書活動の推進 | | | 26.37 | 211,841 | 780 | 187,131 | 157,837 | 25,490 | — |
| 政策経費小計 | | | | 43.17 | 767,228 | 1,818 | 725,519 | 281,341 | 43,527 | — |
| 総合計 | | | | 43.37 | 772,591 | 1,818 | 730,693 | 282,281 | 43,716 | — |

(7) 事業の成果

| 方針 | 成果指標 | 策定時 平成29年度 (2017年度) | 平成30年度 (2018年度) | 令和元年度 (2019年度) | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) 目標 | 4年後の目 標に対する 達成状況 |
|--------|------------------------|---|---|-------------------|-------------------|---|--|
| ① ② | 個人登録率 | 41.2% | 31.5% | | | 41.7% | —% |
| ③ | レファレンス受付件 数 | 80,500件/ 年 | 87,658件/ 年 | | | 82,800件/ 年 | 311.2% |
| | 来館者調査における 図書館利用の成果度 | 54.2% | 54.1% | | | 60.0% | △1.7% |
| ④ | 学校図書館運営体制 の改善・充実 | 運営体制移 行済校 52校 1校あたり の年間利用 者数(運営 体制移行 校) 9,044人 (平成29年 9月現在) | 運営体制移 行済校 70校 1校あたり の年間利用 者数(運営 体制移行 校) 21,747人 | | | 運営体制移 行済校 90校 1校あたり の年間利用 者数(運営 体制移行 校) 20,000人 | 運営体制移 行済校 47.4% 1校あたり の年間利用 者数(運営 体制移行 校) 115.9% |

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 成果の達成状況に対する評価（達成状況、要因分析、コスト面の評価）

○成果の達成度

個人登録率の達成状況は、平成 30 年度の目標値 41.3%に対して 31.5%となり、目標を達成できなかった。レファレンス受付件数の達成状況は 311.2%で、平成 30 年度の目標値 81,200 件に対して 87,658 件となり、目標を達成した。来館者調査における図書館利用の成果度の達成状況は△1.7%で、平成 30 年度の目標値 55.2%に対して 54.1%となり、目標を達成できなかった。運営体制移行済校の達成状況は 47.4%で、平成 30 年度の目標値 72 校に対して 70 校となり、目標を達成できなかった。1 校あたりの年間利用者数の達成状況は 115.9%で、平成 30 年度の目標値 11,750 人に対して 21,747 人となり、目標を達成した。

○各成果（指標）の達成状況の要因分析

個人登録率は、新規登録者数が増加している一方、利用者登録に更新制を導入する過程で、未更新者の登録を削除したことにより、登録率が大幅に低下したと考える。

レファレンス受付数は、図書館ホームページやパスファインダーなどの様々な媒体でのレファレンスサービスの周知などにより成果達成に繋がった。

来館者調査における図書館利用の成果度は、様々な取組みを進めているが、総合的な成果指標であり、すぐに成果が現れにくい側面がある。

運営体制移行済校は、施設上の問題等、改善校への移行に時間を要する学校が当初の見込みより多かったため、移行済校が伸び悩んだ。

1 校あたりの年間利用者数は、委託事業者及び運営体制移行校による運営を行った結果、学校図書館の活用が非常に増えたため、目標を達成することができた。

○コスト面に関する評価

図書館活動に関わるボランティア登録人数については、1 人あたりのコストは 3 千円、地域資料新規受入数については 1 冊あたりのコストは千円で、図書館活動への区民参画を進め、地域で学びを活かす人材の育成に繋がっていることから、妥当な経費である。

図書館活用講座、情報検索講座等の開催については、1 講座あたり 329 千円、参加者 1 人あたり 15 千円※1 のコストを要した。図書館活用を促進する事業として、レファレンス件数の増加にも繋がっていることから、政策目的達成のために必要な投資コストであるが、企画の工夫等により 1 講座あたりの参加者数の増加に努め、参加者 1 人あたりのコストの低減を図る。

調べ学習資料貸出件数については、1 件あたり 39 千円を要しているが、学校図書館との連携を図ることで貸出件数の増加に努め、1 件あたりのコストの低減を図る。

学校図書館運営体制の改善・充実については、1 校あたり 4,625 千円を要しているが、運営体制移行校の 1 校あたりの年間利用者数は平成 30 年度の目標を大幅に超えて達成することができたため、成果に照らしても費用対効果は高い。

2) 課題及び今後の進め方

知と学びと文化の情報拠点としての区立図書館の充実に向け、第 2 次図書館ビジョン第 2 期行動計画に基づき、レファレンスサービスの拡充や中央図書館機能の拡充の検討などの図書館ネットワークの推進などの取組みを着実に進める。個人登録率は、利用者登録の更新制を導入し、未更新者の登録を削除したことにより、登録率が大幅に低下しているため、登録者への継続利用の働きかけや更新手続きの周知を図るとともに、レファレンス機能の周知や地域資料の充実など、図書館サービスの向上に努め、より多くの区民が図書館を利用し、学びの場として活用できたことを実感できるよう様々な取組みを行い、図書館利用の成果度の向上を図る。

区立小・中学校全校の学校図書館について運営体制を移行するとともに、学校図書館の一層の充実に向けて引き続き取組みを進めていく。